

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設 置 者

学校法人東海大学

(2) 大 学 名

東海大学

(3) 調査対象大学等の位置

〒259-1292
神奈川県平塚市北金目4-1-1

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職 名	設 置 時	変 更 状 況	備 考
理 事 長	(マツマエ ヨシアキ) 松前 義昭 (平成26年5月)		
学 長	(ヤマダ キヨシ) 山田 清志 (平成26年10月)		
学 部 長	(ヤマモト コウジ) 山本 康治 (令和4年4月)		
学科長等	(クワハラ クミコ) 桑原 公美子 (令和4年4月)		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。
(例) 令和3年度に報告済の内容 → (3)
令和4年度に報告する内容 → (4)
・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部・学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
- ・ なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている最小単位(大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」)のほか、それらのコースや専攻単位でも記載したものを、別ファイルにて提出してください(作成方法は、事務連絡「令和4年度の履行状況報告書の提出について(依頼)」を確認してください)。
- ・ 様式は、平成30年度開設の4年制の学科の完成年度を越えて報告する場合(令和4年度までの5年間)ですが、完成年度を越えている場合は別途ご連絡ください。
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。

(5) - ① 調査対象学部等の名称等

調査対象学部等の 名称(学位)	学位又は学科の 分野	設 置 時 の 計 画				学生募集の停 止について	備 考
		修業年限	入学定員	編入学定員	收容定員		
児童教育学部 児童教育学科 学士(児童教育学)	教育学・保育学 関係	4 年	150 人	年次 人	600 人	新規入学者を 募集中	

- (注) ・ 定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
- ・ 基礎となる学部等がある場合には、「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
- ・ 「学位又は学科の分野」には、「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要(別記様式第2号(その2の1))」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。
- ・ 学生募集停止を予定している場合は、「学生募集の停止について」で「新規入学者を募集停止予定」を選択するとともに、「備考」に「令和○年度から学生募集停止(予定)」と記載してください。

(5) - ② 調査対象学部等の入学者の状況

対象年度 区 分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		平均入学定員 超 過 率	開設年度から 報告年度まで の平均入学定 員超過率	備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期			
A 入学定員	人 () []	人 () []	人 () []	人 () []	人 () []	人 () []	人 () []	人 () []	人 150 (-) [-]	人 () []	0.98 倍	—	
志願者数	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []	744 (-) [3]	() []			
受験者数	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []	686 (-) [3]	() []			
合格者数	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []	326 (-) [1]	() []			
B 入学者数	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []	147 (-) [1]	() []			
入学定員超過率 B/A									0.98				

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ ()内には、編入学の状況について外数で記入してください。なお、編入学を複数年次で行っている場合には、()書きとするなどし、その旨を「備考」に付記してください。該当がない年度には「—」を記入してください。
- ・ 転入学生は記入しないでください。
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「—」を記入してください。
- ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「—」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
- ・ 「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した入学定員、入学者数で算出してください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
- ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から報告年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。なお、完成年度を越えて報告書を提出する大学等は、報告年度(令和4年度)から起算した修業年限に相当する期間の入学定員超過率の平均を記載してください。
- ・ 「開設年度から報告年度までの平均入学定員超過率」は、完成年度を越えて報告書を提出する大学等のみ記入してください。完成年度を越えていない場合は「—」を記入してください。

(5) - ③ 調査対象学部等の在学者の状況

対象年度 学 年	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1 年次									147 [1] [] (-) (-)		
2 年次											
3 年次											
4 年次											
計									147 [1] (-)		

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
 - ・ ()内には、留年者の状況について、内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 - ・ 編入学生や転入学生も含めて記入してください。その際、備考欄に人数の内訳を記入してください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数を記入してください。

(5) - ④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区 分 対象年度	在学者数(b)	退学者数(a)	内 訳			主な退学理由 (留学生の理由は[]書き)
			入学した年度	退学者数		
				うち留学生数		
平成30年度	人	人	平成30年度	人	人	
令和元年度	人	人	平成30年度	人	人	
			令和元年度	人	人	
令和2年度	人	人	平成30年度	人	人	
			令和元年度	人	人	
			令和2年度	人	人	
令和3年度	人	人	平成30年度	人	人	
			令和元年度	人	人	
			令和2年度	人	人	
			令和3年度	人	人	
令和4年度	147 人	0 人	平成30年度	人	人	
			令和元年度	人	人	
			令和2年度	人	人	
			令和3年度	人	人	
			令和4年度	0 人	0 人	
合 計		0 人		0 人	0 人	

(注)・ 数字は、報告年度の5月1日現在の数字を記入してください。

- ・ 各対象年度の在学者数については、対象年度の人数を記入してください。(在学者数から退学者数を減らす必要はありません。)
- ・ 内訳については、退学した学生が入学した年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・ 在学者数、退学者数には編入学生や転入学生も含めて記入してください。
- ・ 「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(○人)」というように、その人数も含めて記入してください。

(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

(5) - ⑤ 調査対象学部等の年度ごとの退学者の割合

【平成30年度】

平成30年度の退学者数(a) / 平成30年度の在学者数(b) = 0 / 0 = #DIV/0! %

【令和元年度】

令和元年度の退学者数(a) / 令和元年度の在学者数(b) = 0 / 0 = #DIV/0! %

【令和2年度】

令和2年度の退学者数(a) / 令和2年度の在学者数(b) = 0 / 0 = #DIV/0! %

【令和3年度】

令和3年度の退学者数(a) / 令和3年度の在学者数(b) = 0 / 0 = #DIV/0! %

【令和4年度】

令和4年度の退学者数(a) / 令和4年度の在学者数(b) = 0 / 147 = 0 %

(注)・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

[illegible]

			子ども家庭支援論	3前	2							1	
			子ども家庭支援の心理学	3前	2		1						
			子どもの理解と援助	3前	1							1	
			子どもの食と栄養	3前	2							1	
			子どもの健康と安全	3前	1							1	
			子どもの保健	4前	2							1	
IV主専攻科目	専門応用・実践科目	3教科・保育内容の指導法に関する科目群	人間関係の指導法	2前	2				1				
			環境の指導法	2前	2				1				
			乳児保育演習	2前	1					1			
			子育て支援	2前	1					1			
			初等音楽科教育法	2後	2			1					
			初等図画工作科教育法	2後	2				1				
			健康の指導法	2後	2				1				
			言葉の指導法	2後	2		1						
			保育の計画と評価	2後	2							1	
			初等算数科教育法	3前	2		1						
			初等生活科教育法	3前	2			1					
			特別活動の指導法(小)	3前	1		1						
			表現(造形)の指導法	3前	2				1				
			表現(音楽)の指導法	3前	2			1					
			社会的養護演習	3前	1							1	
			初等国語科教育法	3後	2		1						
			初等社会科教育法	3後	2		1						
			初等理科教育法	3後	2				1				
			初等家庭科教育法	3後	2							1	
			初等体育科教育法	3後	2							1	
			初等英語科教育法	3後	2			1					
			道徳の指導法(小)	3後	2							1	
			総合的な学習の時間の指導法(小)	3後	2		1						
IV主専攻科目	専門応用・実践科目	3教科・保育内容の指導法に関する科目群	人間関係の指導法	2前	2						1		
			環境の指導法	2前	2						1		
			乳児保育演習	2前	1							1	
			子育て支援	2前	1							1	
			初等音楽科教育法	2後	2						1		
			初等図画工作科教育法	2後	2							0	
			健康の指導法	2後	2							1	
			言葉の指導法	2後	2			1					
			保育の計画と評価	2後	2								1
			初等算数科教育法	3前	2			1					
			初等生活科教育法	3前	2						1		
			特別活動の指導法(小)	3前	1					1			
			表現(造形)の指導法	3前	2							0	
			表現(音楽)の指導法	3前	2						1		
			社会的養護演習	3前	1								1
			初等国語科教育法	3後	2			1					
			初等社会科教育法	3後	2			1					
			初等理科教育法	3後	2							1	
			初等家庭科教育法	3後	2								1
			初等体育科教育法	3後	2								1
			初等英語科教育法	3後	2						1		
			道徳の指導法(小)	3後	2								1
			総合的な学習の時間の指導法(小)	3後	2			1					

[illegible]

			教職・保育実践演習(幼・小・保)	4後	2	4	4					
IV主専攻科目	専門発展科目	6 特化プログラム群	子育て支援実習A	3前	1				1			1
			国際理解教育	3前	2							
			海外教育体験A	3休	1		1	1				
			子育て支援実習B	3後	1				1			
			海外教育体験B	3休	1		1	1				
			接続期カリキュラム研究A	4前	2		1					
			特別支援教育指導論	4前	2		1					
			教育・保育インターンシップA	4前	1		1	1				
			接続期カリキュラム研究B	4後	2			1				
			アダプテッド・スポーツ	4後	2				1			
			障がい児保育指導論	4後	2		1					
			保育の歴史	4後	2		1					
			野外体験保育	4後	2				1			
			子どもと文学	4後	2		2					
			教育・保育インターンシップB	4後	1		1	1				
IV主専攻科目	専門発展科目	7 卒業研究科目群	発展ゼミナール1	3前	2		9	6	5			
			発展ゼミナール2	3後	2		9	6	5			
			卒業研究1	4前	2		9	6	5			
			卒業研究2	4後	2		9	6	5			

			教職・保育実践演習(幼・小・保)	4後	2	4	4					
IV主専攻科目	専門発展科目	6 特化プログラム群	子育て支援実習A	3前	1					1		
			国際理解教育	3前	2							1
			海外教育体験A	3休	1		1	1				
			子育て支援実習B	3後	1				1			
			海外教育体験B	3休	1			1	1			
			接続期カリキュラム研究A	4前	2			1				
			特別支援教育指導論	4前	2		1					
			教育・保育インターンシップA	4前	1		1	1				
			接続期カリキュラム研究B	4後	2			1				
			アダプテッド・スポーツ	4後	2				1			
			障がい児保育指導論	4後	2		1					
			保育の歴史	4後	2		1					
			野外体験保育	4後	2					1		
			子どもと文学	4後	2		2					
			教育・保育インターンシップB	4後	1		1	1				
IV主専攻科目	専門発展科目	7 卒業研究科目群	発展ゼミナール1	3前	2		9	6	4			
			発展ゼミナール2	3後	2		9	6	4			
			卒業研究1	4前	2		9	6	4			
			卒業研究2	4後	2		9	6	4			

卒業要件及び履修方法		
以下の合計で124単位以上修得する。 (履修科目の登録の上限：24単位（1学期）)		
□科目区分Ⅰ現代文明論	(必修科目)	2単位修得
□科目区分Ⅱ現代教養科目	(必修科目)	12単位修得
□科目区分Ⅲ英語科目	(必修科目)	4単位修得
□科目区分Ⅳ主専攻科目	(必修科目)	54単位修得
□科目区分Ⅳ主専攻科目	(選択必修科目)	22単位修得
□科目区分Ⅳ主専攻科目	(選択科目)・他学部他学科科目	30単位修得
		合計124単位修得
<必修科目>		
■設定された必修科目を修得する。(計54単位)		
<選択必修科目>		
■科目区分Ⅳ主専攻科目		
「専門応用・実践科目」の「3教科・保育内容の指導法に関する科目群」のうち、「初等音楽科教育法」「初等図画工作科教育法」「初等算数科教育法」「初等生活科教育法」「特別活動の指導法(小)」「初等国語科教育法」「初等社会科教育法」「初等理科教育法」「初等家庭科教育法」「初等体育科教育法」「初等英語科教育法」「道徳の指導法(小)」「総合的な学習の時間の指導法(小)」「生徒指導論(小)」「進路指導論(小)」から16単位を修得する。		
■科目区分Ⅳ主専攻科目		
「専門基礎科目」の「2教科・保育内容に関する科目群」のうち、「子ども家庭支援の心理学」「専門応用・実践科目」の「3教科・保育内容の指導法に関する科目群」のうち、「人間関係の指導法」「環境の指導法」「健康の指導法」「言葉の指導法」「表現(造形)の指導法」「表現(音楽)の指導法」以上から6単位を修得する。(計22単位)		
<選択科目>		
■設定された選択科目、選択必修科目の余剰科目(計30単位)		

卒業要件及び履修方法		
以下の合計で124単位以上修得する。 (履修科目の登録の上限：24単位（1学期）)		
□科目区分Ⅰ現代文明論	(必修科目)	2単位修得
□科目区分Ⅱ現代教養科目	(必修科目)	12単位修得
□科目区分Ⅲ英語科目	(必修科目)	4単位修得
□科目区分Ⅳ主専攻科目	(必修科目)	54単位修得
□科目区分Ⅳ主専攻科目	(選択必修科目)	22単位修得
□科目区分Ⅳ主専攻科目	(選択科目)・他学部他学科科目	30単位修得
		合計124単位修得
<必修科目>		
■設定された必修科目を修得する。(計54単位)		
<選択必修科目>		
■科目区分Ⅳ主専攻科目		
「専門応用・実践科目」の「3教科・保育内容の指導法に関する科目群」のうち、「初等音楽科教育法」「初等図画工作科教育法」「初等算数科教育法」「初等生活科教育法」「特別活動の指導法(小)」「初等国語科教育法」「初等社会科教育法」「初等理科教育法」「初等家庭科教育法」「初等体育科教育法」「初等英語科教育法」「道徳の指導法(小)」「総合的な学習の時間の指導法(小)」「生徒指導論(小)」「進路指導論(小)」から16単位を修得する。		
■科目区分Ⅳ主専攻科目		
「専門基礎科目」の「2教科・保育内容に関する科目群」のうち、「子ども家庭支援の心理学」「専門応用・実践科目」の「3教科・保育内容の指導法に関する科目群」のうち、「人間関係の指導法」「環境の指導法」「健康の指導法」「言葉の指導法」「表現(造形)の指導法」「表現(音楽)の指導法」以上から6単位を修得する。(計22単位)		
<選択科目>		
■設定された選択科目、選択必修科目の余剰科目(計30単位)		

- (注)・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ 認可申請書又は設置届出書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
 - ・ 各欄の作成方法は「大学の設置等に係る提出書類作成の手引き」の「教育課程等の概要」を確認してください。
 - ・ 「認可時又は届出時」には 設置認可時又は届出時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記入してください。その上で、各年度については、認可時又は届出時から変更となっている箇所は**太字の赤字**としてください。
 - ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても科目名の後ろに「(未開講)」として記入してください。
 - ・ 1ページ目には認可時又は届出時と報告年度2つの表を記入してください。
 - ・ 不要な年度(令和2年度開設であれば令和元年度)の表は適宜削除してください。
 - ・ (2つの表が1ページに表示されるようにしてください。)
 - ・ 専門職大学等の場合、「実験、実習又は実技による授業科目」には「【※】」、「臨地実務実習」による授業科目には「【臨】」、「連携実務演習」による授業科目には「【連】」を授業科目の名称の右側に記入してください。

(1) ①授業科目表に関する変更内容

【令和4年度】

【配当年次の変更】
教育効果を高めるため、科目間の連携と学生の履修順序を考慮して時間割を再調整したことにより、配当年次を次のとおり変更した。 「入門ゼミナールA」(1前⇒1前・後)、「健康・フィットネス理論実習」(1前⇒1前・後)、「生涯スポーツ理論実習」(1前⇒1前・後)、「英語リスニング&スピーキング」(1後⇒1前)、「英語リーディング&ライティング」(1前⇒1前・後)
【専任教員等の配置の変更】
①教育効果を高めるため受講学生数を見直し、クラス数を再編成したことに伴い、専任教員等の配置を次のとおり変更した。 「シティズンシップ(現代社会と市民)」(兼任兼任1⇒3)、「シティズンシップ(社会参画の意義)」(兼任兼任1⇒4)、「地域理解」(兼任兼任1⇒3)、「国際理解」(兼任兼任1⇒3)、「情報機器操作」(兼任兼任1⇒3)
②教育課程の充実を目指し、スポーツ種目・クラス数を再編成したことに伴い、専任教員等の配置を次のとおり変更した。 「健康・フィットネス理論実習」(兼任兼任2⇒7)、「生涯スポーツ理論実習」(兼任兼任2⇒24)
③英語力の向上を目指した入学時の学力調査方法の変更に伴ってクラス数を再編成したことにより、専任教員等の配置を次のとおり変更した。 「英語リスニング&スピーキング」(兼任兼任2⇒21)、「英語リーディング&ライティング」(兼任兼任2⇒24)。
④設置認可時に補充が必要とされた次の科目について担当教員を補充した。 「教育方法論(小)」(0⇒兼任兼任2)
⑤専任教員が未就任となったことに伴い、専任教員等の配置を次のとおり変更するが、後任については令和4年度第2回A C教員審査に諮る予定であり、科目担当は未定である。なお、科目の開講はいずれも令和5年度以降であり教育に支障は無い。 「初等図画工作」(講師1⇒0)、「表現(造形)」(講師1⇒0)、「初等図画工作科教育法」(講師1⇒0)、「表現(造形)の指導法」(講師1⇒0)、「初等図画工作研究」(講師1⇒0)、「地域連携ボランティア」(講師1⇒0)、「発展ゼミナール1」(教授9准教授6講師5⇒教授9准教授6講師4)、「発展ゼミナール2」(教授9准教授6講師5⇒教授9准教授6講師4)、「卒業研究1」(教授9准教授6講師5⇒教授9准教授6講師4)、「卒業研究2」(教授9准教授6講師5⇒教授9准教授6講師4)

- (注)・ 2(1) ① 授業科目表に記入された各年度における変更内容(配当年次の変更、専任教員等の配置の変更、授業科目名の変更、新規科目の追加など)を簡条書きで記入してください。変更がない年度は「特になし。」と記入してください。
- ・ 変更内容には、授業科目の未開講や廃止については記入しないでください。
 - ・ 不要な年度(令和2年度開設であれば令和元年度)の表は適宜削除してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計 (A)	必修	選択	自由	計	
48 科目	80 科目	0 科目	128 科目	48 科目 [-]	80 科目 [-]	0 科目 [-]	128 科目 [-]	

(注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[] 内に、設置時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由、代替措置の有無
1						
2						
3						

- (注) ・ 配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については記入しないでください。
 - ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。
 - ・ 専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由、代替措置の有無
1						
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」として記入してください。
 - ・ 専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する大学の所見、学生への周知方法、今後の方針などを可能な限り具体的に記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目（3）と廃止科目（4）の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計（A）}} = \frac{0}{128} = \boxed{}0\%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。
・ 「未開講科目と廃止科目の計」が、「(3) 未開講科目」と「(4) 廃止科目」の合計数となるように留意してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備考			
(1)校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	用途変更に伴う変更 (4)			
	校 舎 敷 地	1,770,691.41 m² 1,703,560.58 m ²	2,052.88 m² 0 m ²	0 m ²	1,772,744.29 m² 1,703,560.58 m ²				
	運動場用地	396,797.97 m² 367,743.80 m ²	0 m ²	0 m ²	396,797.97 m² 367,743.80 m ²				
	小 計	2,167,489.38 m² 2,071,304.38 m ²	2,052.88 m² 0 m ²	0 m ²	2,169,542.26 m² 2,071,304.38 m ²				
	そ の 他	211,174.76 m² 283,371.22 m ²	0 m ²	0 m ²	211,174.76 m² 283,371.22 m ²				
	合 計	2,378,664.14 m² 2,354,675.60 m ²	2,052.88 m² 0 m ²	0 m ²	2,380,717.02 m² 2,354,675.60 m ²				
(2) 校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計				
		549,546.63 m ² (549,546.63 m ²)	0 m ² (0 m ²)	0 m ² (0 m ²)	532,456.15 m ² (532,456.15 m ²)				
(3) 教 室 等		講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	用途変更に伴う変更 (4)		
		480 室	328 室 306 室	1,260 室 1,345 室	79 室 (補助職員 20 人)	6 室 (補助職員 0 人)			
(4) 専任教員研究室		新設学部等の名称			室 数		341.80m ² の研究室に専任教員21名分の研究ブースを設置		
		児童教育学部児童教育学科			1 室				
(5)図 書 ・ 設 備	新設学部等の 名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 点	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点		
		児童教育学部	123,499 [19,600] (122,616 [19,513])	2,080 [1,013] (2,023 [978])	797 [725] (767 [698])	822 (815)	0 [0] (0 [0])		0 [0] (0 [0])
		計	123,499 [19,600] (122,616 [19,513])	2,080 [1,013] (2,023 [978])	797 [725] (767 [698])	822 (815)	0 [0] (0 [0])		0 [0] (0 [0])
(6) 図 書 館		面 積		閲 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数			
		21,687.00 m ²		3,734 冊		2,318,166 冊			
(7) 体 育 館		面 積		体育館以外のスポーツ施設の概要					
		24,060.79 m ²		ト レ ー ニ ン グ セ ン タ ー		25m プ ー ル			
(8)経費の見積り及び 維持方法の概要	経費の見 積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	設置計画の変更 (4) 詳細は、「7 その他全般的事項(1)設置計画変更事項等」を参照
		教員 1 人当り研究費等	330千円	330千円	図書購入費	10,390千円	200千円	200千円	
		共 同 研 究 費 等	1,470千円	1,470千円	設備購入費	207,418千円 194,498千円	19,020千円 45,423千円	5,988千円	
	学生 1 人当り 納付金	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次		
		1,469千円	1,269千円	1,269千円	1,269千円	— 千円	— 千円		
	学生納付金以外の維持方法の概要			私立大学等経常経費補助金、手数料等					

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には令和4年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(4)」を「備考」に赤字で記入してください。
 なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
 - ・ 国立大学については「(8)経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

4. 既設大学等の状況

大学 の 名 称	東 海 大 学						学生募集停止学科数	35	平均入学定員超過率1.3倍以上の学科等数	0	備 考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	令和4年度入学定員超過率	定員変更年度(AC期間の学科のみ)	開設年度	所 在 地	
	年	人	年次人	人		倍	倍	年度	年度	年度	
文学部		370	—	1480		1.00	1.03	—	昭和25	神奈川県平塚市北金目4-1-1	
文明学科	4	60	—	240	学士(文学)	1.05	1.08	—	平成13	同上	
アジア文明学科	4	—	—	—	学士(文学)	—	—	—	平成13	同上	平成30年度より学生募集停止
アメリカ文明学科	4	—	—	—	学士(文学)	—	—	—	平成13	同上	平成30年度より学生募集停止
北欧学科	4	—	—	—	学士(文学)	—	—	—	昭和42	同上	平成30年度より学生募集停止
歴史学科		130	—	520		1.00	1.10	—	昭和35	同上	
日本史専攻	4	50	—	200	学士(文学)	1.02	1.16	—	昭和58	同上	
東洋史専攻	4	—	—	—	学士(文学)	—	—	—	昭和58	同上	平成30年度より学生募集停止
西洋史専攻	4	50	—	200	学士(文学)	0.99	1.10	—	昭和58	同上	
考古学専攻	4	30	—	120	学士(文学)	1.03	1.03	—	昭和58	同上	
日本文学科	4	90	—	360	学士(文学)	1.01	1.03	—	平成13	同上	
文芸創作学科	4	—	—	—	学士(文学)	—	—	—	平成13	同上	平成30年度より学生募集停止
英語文化コミュニケーション学科	4	90	—	360	学士(文学)	0.95	0.91	—	昭和35	同上	
広報メディア学科	4	—	—	—	学士(文学)	—	—	—	平成13	同上	平成30年度より学生募集停止
心理・社会学科	4	—	—	—	学士(文学)	—	—	—	平成13	同上	平成30年度より学生募集停止
文化社会学部		450	—	1800		1.02	1.04	—	平成30	神奈川県平塚市北金目4-1-1	
アジア学科	4	70	—	280	学士(文化社会学)	1.02	0.94	—	平成30	同上	
ヨーロッパ・アメリカ学科	4	70	—	280	学士(文化社会学)	1.00	1.02	—	平成30	同上	
北欧学科	4	60	—	240	学士(文化社会学)	1.03	0.98	—	平成30	同上	
文芸創作学科	4	60	—	240	学士(文化社会学)	1.00	1.06	—	平成30	同上	
広報メディア学科	4	100	—	400	学士(文化社会学)	1.05	1.10	—	平成30	同上	
心理・社会学科	4	90	—	360	学士(文化社会学)	1.01	1.07	—	平成30	同上	
教養学部		190	—	940		1.02	1.05	—	昭和43	神奈川県平塚市北金目4-1-1	
人間環境学科	4	120	—	600	学士(教養学)	1.00	1.03	—	昭和43	同上	令和4年度より定員変更(△40)
芸術学科	4	70	—	340	学士(教養学)	1.05	1.10	—	昭和43	同上	令和4年度より定員変更(△20)
国際学科	4	—	—	—	学士(教養学)	—	—	—	昭和47	同上	令和4年度より学生募集停止
児童教育学部		150	—	150		0.98	0.98	—	令和4	神奈川県平塚市北金目4-1-1	
児童教育学科	4	150	—	150	学士(児童教育学)	0.98	0.98	—	令和4	同上	

体育学部		540	—	1980		1.00	0.99	—	昭和42	神奈川県平塚市北金目4-1-1	
体育学科	4	120	—	450	学士(体育学)	0.98	0.98	—	昭和42	同上	令和4年度より 定員変更(10)
競技スポーツ学科	4	170	—	590	学士(体育学)	1.04	1.00	—	平成16	同上	令和4年度より 定員変更(30)
武道学科	4	60	—	240	学士(体育学)	1.00	0.98	—	昭和43	同上	
生涯スポーツ学科	4	120	—	450	学士(体育学)	0.97	0.99	—	昭和46	同上	令和4年度より 定員変更(10)
スポーツレジャーマネジメント学科	4	70	—	250	学士(体育学)	1.02	1.01	—	平成16	同上	令和4年度より 定員変更(10)
健康学部		200	—	800		1.02	1.00	—	平成30	神奈川県平塚市北金目4-1-1	
健康マネジメント学科	4	200	—	800	学士(健康マネジメント学)	1.02	1.00	—	平成30	同上	
法学部		300	—	1200		1.00	1.04	—	昭和61	神奈川県平塚市北金目4-1-1	
法律学科	4	300	—	1200	学士(法学)	1.00	1.04	—	昭和61	同上	
政治経済学部		400	—	1360		1.00	1.03	—	昭和41	神奈川県平塚市北金目4-1-1 東京都渋谷区宮ヶ谷2-28-4	
政治学科	4	200	—	680	学士(政治学)	1.02	1.04	—	昭和41	同上	令和4年度より 定員変更(40)
経済学科	4	200	—	680	学士(経済学)	0.99	1.03	—	昭和41	同上	令和4年度より 定員変更(40)
経営学科	4	—	—	—	学士(経営学)	—	—	—	昭和49	神奈川県平塚市北金目4-1-1	令和4年度より 学生募集停止
経営学部		230	—	230		1.04	1.04	—	令和4	神奈川県平塚市北金目4-1-1 東京都港区高輪2-3-23	
経営学科	4	230	—	230	学士(経営学)	1.04	1.04	—	令和4	同上	
国際学部		200	—	200		1.04	1.04	—	令和4	神奈川県平塚市北金目4-1-1 東京都港区高輪2-3-23	
国際学科	4	200	—	200	学士(国際学)	1.04	1.04	—	令和4	同上	
観光学部		200	—	800		1.03	1.03	—	平成22	神奈川県平塚市北金目4-1-1 東京都港区高輪2-3-23	
観光学科	4	200	—	800	学士(観光学)	1.03	1.03	—	平成22	同上	
情報通信学部		240	—	240		1.06	1.22	—	平成20	神奈川県平塚市北金目4-1-1 東京都港区高輪2-3-23	
情報メディア学科	4	—	—	—	学士(工学)	—	—	—	平成20	東京都港区高輪2-3-23	令和4年度より 学生募集停止
組込みソフトウェア工学科	4	—	—	—	学士(工学)	—	—	—	平成20	同上	令和4年度より 学生募集停止
経営システム工学科	4	—	—	—	学士(工学)	—	—	—	平成20	同上	令和4年度より 学生募集停止
通信ネットワーク工学科	4	—	—	—	学士(工学)	—	—	—	平成20	同上	令和4年度より 学生募集停止
情報通信学科	4	240	—	240	学士(情報通信学)	1.22	1.22	—	令和4	神奈川県平塚市北金目4-1-1 東京都港区高輪2-3-23	
理学部		320	—	1280		0.99	1.02	—	昭和39	神奈川県平塚市北金目4-1-1	
数学科	4	80	—	320	学士(理学)	1.02	1.16	—	昭和39	同上	
情報数理学科	4	80	—	320	学士(理学)	1.01	1.05	—	昭和49	同上	
物理学科	4	80	—	320	学士(理学)	0.99	1.00	—	昭和39	同上	
化学科	4	80	—	320	学士(理学)	0.95	0.87	—	昭和39	同上	
情報理工学部		300	—	900		1.07	1.20	—	平成13	神奈川県平塚市北金目4-1-1	
情報科学科	4	100	—	400	学士(工学)	1.08	1.31	—	平成13	同上	
コンピュータ応用工学科	4	100	—	400	学士(工学)	1.07	1.15	—	平成13	同上	
情報メディア学科	4	100	—	100	学士(工学)	1.16	1.16	—	令和4	同上	

建築都市学部		340	—	340		1. 20	1. 20	—	令和 4	神奈川県平塚市北金目4-1-1	
建築学科	4	240	—	240	学士(工学)	1. 28	1. 28	—	令和 4	同上	
土木工学科	4	100	—	100	学士(工学)	1. 01	1. 01	—	令和 4	同上	
工学部		820	—	2320		0. 99	1. 01	—	昭和25	神奈川県平塚市北金目4-1-1	
生命化学科	4	—	—	—	学士(工学)	—	—	—	平成13	同上	令和4年度より 学生募集停止
光・画像工学科	4	—	—	—	学士(工学)	—	—	—	平成18	同上	令和4年度より 学生募集停止
原子力工学科	4	—	—	—	学士(工学)	—	—	—	平成18	同上	令和4年度より 学生募集停止
材料科学科	4	—	—	—	学士(工学)	—	—	—	昭和41	同上	令和4年度より 学生募集停止
建築学科	4	—	—	—	学士(工学)	—	—	—	昭和41	同上	令和4年度より 学生募集停止
土木工学科	4	—	—	—	学士(工学)	—	—	—	昭和41	同上	令和4年度より 学生募集停止
精密工学科	4	—	—	—	学士(工学)	—	—	—	昭和46	同上	令和4年度より 学生募集停止
動力機械工学科	4	—	—	—	学士(工学)	—	—	—	昭和46	同上	令和4年度より 学生募集停止
医用生体工学科	4	—	—	—	学士(工学)	—	—	—	平成22	神奈川県平塚市北金目4-1-1 神奈川県伊勢原市下糟屋143	令和4年度より 学生募集停止
航空宇宙学科		140	—	560		0. 88	0. 93	—	昭和42	神奈川県平塚市北金目4-1-1	
航空宇宙学専攻	4	90	—	360	学士(工学)	0. 98	0. 94	—	昭和42	同上	
航空操縦学専攻	4	50	—	200	学士(工学)	0. 70	0. 92	—	昭和42	同上	
機械工学科	4	140	—	560	学士(工学)	1. 00	1. 07	—	昭和46	同上	
機械システム工学科	4	140	—	140	学士(工学)	0. 92	0. 92	—	令和 4	同上	
電気電子工学科	4	120	—	540	学士(工学)	1. 07	1. 10	—	平成18	同上	令和4年度より定 員変更 (△20)
医工学科	4	80	—	80	学士(工学)	1. 02	1. 02	—	令和 4	神奈川県平塚市北金目4-1-1 神奈川県伊勢原市下糟屋143	
生物工学科	4	100	—	100	学士(工学)	0. 99	0. 99	—	令和 4	神奈川県平塚市北金目4-1-1	
応用化学科	4	100	—	340	学士(工学)	1. 01	1. 07	—	平成13	同上	令和4年度より 定員変更 (20)
医学部		213	—	1058		0. 95	1. 01	—	昭和49	神奈川県伊勢原市下糟屋143	
医学科	6	118	—	708	学士(医学)	0. 91	0. 94	—	昭和49	同上	定員変更延長 (8)
看護学科	4	95	—	350	学士(看護学)	1. 00	1. 10	—	平成30	同上	令和4年度より 定員変更 (10)
海洋学部		350	—	980		0. 98	1. 01	—	昭和37	静岡県静岡市清水区折戸3-20-1	
海洋文明学科	4	—	—	—	学士(海洋学)	—	—	—	平成16	同上	令和4年度より 学生募集停止
環境社会学科	4	—	—	—	学士(海洋学)	—	—	—	平成23	同上	令和4年度より 学生募集停止
海洋地球科学科	4	—	—	—	学士(海洋学)	—	—	—	平成23	同上	令和4年度より 学生募集停止
航海工学科		—	—	—		—	—	—	平成23	同上	令和4年度より 学生募集停止
航海学専攻	4	—	—	—	学士(海洋学)	—	—	—	平成23	同上	令和4年度より 学生募集停止
海洋機械工学専攻	4	—	—	—	学士(海洋学)	—	—	—	平成23	同上	令和4年度より 学生募集停止

海洋理工学科	4	150	—	150	学士(海洋学)	0.82	0.82	—	令和4	同上	
海洋理工学専攻	4	130	—	130	学士(海洋学)	0.77	0.77	—	令和4	同上	
航海学専攻	4	20	—	20	学士(海洋学)	1.10	1.10	—	令和4	同上	
水産学科	4	120	—	480	学士(海洋学)	1.07	1.10	—	平成18	同上	
海洋生物学科	4	80	—	350	学士(海洋学)	1.08	1.25	—	平成18	同上	令和4年度より定員変更(△10)
人文学部		180	—	180		1.01	1.01	—	令和4	静岡県静岡市清水区折戸3-20-1	
人文学科	4	180	—	180	学士(人文学)	1.01	1.01	—	令和4	同上	
経営学部		—	—	—		—	—	—	平成25	熊本県熊本市東区渡鹿9-1-1	令和4年度より学生募集停止
経営学科	4	—	—	—	学士(経営学)	—	—	—	平成25	同上	令和4年度より学生募集停止
観光ビジネス学科	4	—	—	—	学士(経営学)	—	—	—	平成25	同上	令和4年度より学生募集停止
基盤工学部		—	—	—		—	—	—	平成25	熊本県熊本市東区渡鹿9-1-1	令和4年度より学生募集停止
電気電子情報工学科	4	—	—	—	学士(工学)	—	—	—	平成25	同上	令和4年度より学生募集停止
医療福祉工学科	4	—	—	—	学士(工学)	—	—	—	平成25	同上	令和4年度より学生募集停止
文理融合学部		300	—	300		1.12	1.12	—	令和4	熊本県熊本市東区渡鹿9-1-1	
経営学科	4	130	—	130	学士(経営学)	1.13	1.13	—	令和4	同上	
地域社会学科	4	100	—	100	学士(社会学)	1.05	1.05	—	令和4	同上	
人間情報工学科	4	70	—	70	学士(工学)	1.21	1.21	—	令和4	同上	
農学部		230	—	230		0.83	0.83	—	平成20	熊本県熊本市東区渡鹿9-1-1	
応用植物科学科	4	—	—	—	学士(農学)	—	—	—	平成20	同上	令和4年度より学生募集停止
応用動物科学科	4	—	—	—	学士(農学)	—	—	—	平成20	同上	令和4年度より学生募集停止
バイオサイエンス学科	4	—	—	—	学士(農学)	—	—	—	平成20	同上	令和4年度より学生募集停止
農学科	4	80	—	80	学士(農学)	0.85	0.85	—	令和4	熊本県熊本市東区渡鹿9-1-1 熊本県阿蘇郡南阿蘇村河陽	
動物科学科	4	80	—	80	学士(農学)	0.96	0.96	—	令和4	同上	
食生命科学科	4	70	—	70	学士(農学)	0.67	0.67	—	令和4	同上	
国際文化学部		190	—	760		1.02	1.05	—	平成20	北海道札幌市南区南沢5条1-1-1	
地域創造学科	4	110	—	440	学士(教養学)	1.04	1.07	—	平成20	同上	
国際コミュニケーション学科	4	80	—	320	学士(教養学)	1.05	1.02	—	平成20	同上	
デザイン文化学科	4	—	—	—	学士(教養学)	—	—	—	平成24	同上	令和4年度より学生募集停止
生物学部		150	—	570		0.99	0.99	—	平成24	北海道札幌市南区南沢5条1-1-1	
生物学科	4	75	—	285	学士(理学)	0.98	0.96	—	平成24	同上	令和4年度より定員変更(5)
海洋生物科学科	4	75	—	285	学士(理学)	1.01	1.02	—	平成24	同上	令和4年度より定員変更(5)
大学全体		6863	—	20098	—	1.00	1.04	—	—	—	

大 学 の 名 称	東 海 大 学 大 学 院						学生募集停止学科数	1	平均入学定員超過率1.3倍以上の学科等数	4	備 考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	令和4年度入学定員超過率	定員変更年度 (AC期間の学科のみ)	開設年度	所 在 地	
総合理工学研究科	年	人	年次人	人		倍	倍		平成17	神奈川県平塚市北金目4-1-1 等	令和3年度より 学生募集停止 令和3年度より 学生募集停止
総合理工学専攻 博士課程	3	35	—	105	博士(理学)・ 博士(工学)	0.32	0.17	—	平成17	同上	
地球環境科学研究科									平成17	神奈川県平塚市北金目4-1-1 等	
地球環境科学専攻 博士課程	3	—	—	—	—	—	—	—	平成17	同上	
生物科学研究科									平成17	神奈川県平塚市北金目4-1-1 等	
生物科学専攻 博士課程	3	10	—	30	博士(理学)・ 博士(農学)・ 博士(水産学)	0.20	0.30	—	平成17	同上	
文学研究科									昭和44	神奈川県平塚市北金目4-1-1	
文明研究専攻 博士課程前期	2	8	—	16	修士(文学)	0.18	0.12	—	昭和49	同上	
文明研究専攻 博士課程後期	3	4	—	12	博士(文学)	0.33	0.25	—	昭和51	同上	
史学専攻 博士課程前期	2	8	—	16	修士(文学)	0.62	0.50	—	昭和44	同上	
史学専攻 博士課程後期	3	4	—	12	博士(文学)	0.00	0.00	—	昭和46	同上	
日本文学専攻 博士課程前期	2	8	—	16	修士(文学)	0.56	0.37	—	昭和49	同上	
日本文学専攻 博士課程後期	3	4	—	12	博士(文学)	0.25	0.25	—	昭和51	同上	
英文学専攻 博士課程前期	2	4	—	8	修士(文学)	0.12	0.25	—	昭和44	同上	
英文学専攻 博士課程後期	3	2	—	6	博士(文学)	0.00	0.00	—	昭和46	同上	
コミュニケーション学専攻 博士課程前期	2	8	—	16	修士(文学)	0.56	0.50	—	昭和49	同上	
コミュニケーション学専攻 博士課程後期	3	4	—	12	博士(文学)	0.00	0.00	—	昭和51	同上	
観光学専攻 修士課程	2	8	—	16	修士(観光学)	0.81	1.12	—	平成26	同上	
政治学研究科									昭和46	神奈川県平塚市北金目4-1-1	
政治学専攻 博士課程前期	2	10	—	20	修士(政治学)	0.15	0.30	—	昭和46	同上	
政治学専攻 博士課程後期	3	5	—	15	博士(政治学)	0.00	0.00	—	昭和48	同上	
経済学研究科									昭和54	神奈川県平塚市北金目4-1-1	
応用経済学専攻 博士課程前期	2	10	—	20	修士(経済学)	0.25	0.30	—	昭和54	同上	
応用経済学専攻 博士課程後期	3	5	—	15	博士(経済学)	0.13	0.00	—	昭和56	同上	
法学研究科									平成2	神奈川県平塚市北金目4-1-1	
法律学専攻 博士課程前期	2	10	—	20	修士(法学)	0.05	0.00	—	平成16	同上	
法律学専攻 博士課程後期	3	5	—	15	博士(法学)	0.00	0.00	—	平成5	同上	
人間環境学研究科									平成19	神奈川県平塚市北金目4-1-1	
人間環境学専攻 修士課程	2	10	—	20	修士(学術)	0.50	0.50	—	平成19	同上	
芸術学研究科									昭和48	神奈川県平塚市北金目4-1-1	
音響芸術専攻 修士課程	2	4	—	8	修士(芸術学)	0.50	0.25	—	昭和48	同上	
造型芸術専攻 修士課程	2	4	—	8	修士(芸術学)	0.62	0.75	—	昭和48	同上	
体育学研究科									昭和51	神奈川県平塚市北金目4-1-1	
体育学専攻 博士課程前期	2	20	—	40	修士(体育学)	0.90	0.65	—	昭和51	同上	
体育学専攻 博士課程後期	3	3	—	6	博士(体育学)	1.50	2.00	—	令和3	同上	
理学研究科									昭和43	神奈川県平塚市北金目4-1-1	
数理科学専攻 修士課程	2	8	—	16	修士(理学)	0.25	0.25	—	昭和43	同上	
物理学専攻 修士課程	2	12	—	24	修士(理学)	1.41	1.25	—	昭和43	同上	
化学専攻 修士課程	2	12	—	24	修士(理学)	0.91	1.16	—	昭和43	同上	

工学研究科									昭和38	神奈川県平塚市北金目4-1-1	
電気電子工学専攻 修士課程	2	50	—	100	修士(工学)	1.23	1.16	—	平成28	同上	
応用理化学専攻 修士課程	2	45	—	90	修士(工学)	0.94	0.71	—	平成28	同上	
建築土木工学専攻 修士課程	2	25	—	50	修士(工学)	1.30	1.04	—	平成28	同上	
機械工学専攻 修士課程	2	75	—	150	修士(工学)	1.34	1.14	—	平成28	同上	
医学生体工学専攻 修士課程	2	8	—	16	修士(工学)	0.68	1.12	—	平成26	神奈川県伊勢原市下糟屋143	
情報通信学研究科									平成24	東京都港区高輪2-3-23	
情報通信学専攻 修士課程	2	30	—	60	修士(情報通信学)	0.68	0.80	—	平成24	同上	
海洋学研究科									昭和42	静岡県静岡市清水区折戸3-20-1	
海洋学専攻 修士課程	2	20	—	40	修士(海洋学)	1.05	1.05	—	平成27	同上	
医学研究科									昭和55	神奈川県伊勢原市下糟屋143	
医科学専攻 修士課程	2	10	—	20	修士(医科学)	0.75	0.80	—	平成7	同上	
先端医科学専攻 博士課程	4	35	—	140	博士(医学)	0.46	0.57	—	平成17	同上	
健康科学研究科									平成11	神奈川県伊勢原市下糟屋143	
看護学専攻 修士課程	2	10	—	20	修士(看護学)	0.35	0.30	—	平成11	同上	
保健福祉学専攻 修士課程	2	10	—	20	修士(保健福祉学)	0.70	1.10	—	平成11	同上	
農学研究科									平成20	熊本県熊本市東区渡鹿9-1-1	
農学専攻 修士課程	2	12	—	24	修士(農学)	0.66	1.08	—	平成20	同上	
生物学研究科									令和2	北海道札幌市南区南沢5条1-1-1	
生物学専攻 修士課程	2	8	—	16	修士(理学)	0.49	0.87	—	令和2	同上	
大学全体	—	563	—	1274	—	0.56	0.73	—	—	—	
大 学 の 名 称	東 海 大 学 医 療 技 術 短 期 大 学					学生募集停止学科数	1	平均入学定員超過率1.3倍以上の学科等数	0	備 考	
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	令和3年度入学定員超過率	定員変更年度(AC期間の学科のみ)	開設年度	所 在 地	
看護学科	年	人	年次人	人	—	倍	倍	—	昭和49	神奈川県平塚市北金目4-1-2	令和2年度学生募集停止
大学全体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者が既に設置している全ての大学、大学院、短期大学及び高等専門学校についてそれぞれの学校ごとに、報告年度の5月1日現在の状況を記入してください(専攻科及び別科を除く)。

・学部の学科または研究科の専攻等、「入学定員を定めている組織」ごとに全ての組織を記入してください。

※「入学定員を定めている組織」ごとには、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。

・本年度AC対象となる学部等については、必ず下線を引いてください。

・「平均入学定員超過率」には、報告年度(令和4年度)から起算した修業年限に相当する期間の入学定員超過率の平均を記載してください。

・「備考」の欄については、学年進行中の入学定員の増減や学生募集停止など、収容定員に影響のある情報を記入してください。

6 附帯事項等に対する履行状況等

区 分	附 帯 事 項 等	履 行 状 況	今後の の実施計画
認 可 時 (令和3年)	・履修モデル①「『多様な子どもを、継続的に見通す力』を持った幼稚園教諭」については、幼稚園教諭免許に加え、小学校教諭免許や保育士資格も取得できるものとして複数のモデルが示されているが、各資格を取得するに当たって履修が必要となる授業科目の履修時期がわかりにくいことから、学生が自らの希望に則した履修計画が適切に立てられるよう、具体的な履修時期が把握できるような記載に改めること。	遵守事項 履修モデル①は、幼稚園教諭免許の取得を目指すモデルである。小学校教諭免許、保育士資格の取得も目指す場合に履修が必要となる科目について、色分けをして示すことにより、履修が必要な科目がどのセメスター（履修時期）に開講されるのか、学生に分かりやすいように修正した。修正した履修モデル①は別紙1のとおりである。	履行済 この履修モデルを用いて履修指導を行い、学生が自らの希望に則した履修計画が適切に立てられるよう支援していく。
認 可 時 (令和3年)	・それぞれの履修モデルにおいて、資格取得を希望しない学生の進路として「子供に関わる一般企業」を挙げているが、資格取得を希望しない学生が具体的な進路を想像できるよう、より具体的な進路を例示するなどして、学生に明示すること。	遵守事項 資格取得を希望しない学生が具体的な進路を想像できるよう、別紙1～3のとおり、「履修モデル①～③」の末尾に、【資格取得を希望しない学生の進路（想定）】を記載した。入学時の履修・進路指導において、この履修モデルを学生に明示して指導を行っている。	履行済 今後も引き続き、この履修モデルを学生に明示し、資格取得を希望しない学生の進路について、当該学生の多様な子どもや他者と関わる力、社会的課題への理解を踏まえ、個々の特性に応じた指導を行っていく。
認 可 時 (令和3年)	・希望する教育実習又は保育実習に参加できなかった学生が意欲を持って学び続けられるよう、適切なフォローを行うとともに、その後の実習においても丁寧かつ細やかな実習指導を行うこと。	遵守事項 希望する教育実習・保育実習に参加できなかった学生が意欲を持って学び続けられるための適切なフォロー、その後の実習における適切な実習指導について、別紙4のとおり行うこととした。	履行済 別紙4に基づき、適切な実習指導を行っていく。

認 可 時 (令和3年)	・「教育実習（幼稚園）」、「教育実習（小学校）」、「保育実習1（保育園）」、「保育実習1（施設）」、「保育実習2」の履修者決定のプロセスについて、公平性等に十分留意するとともに、当該プロセスを学生に対してあらかじめ明示すること。	改善事項	別紙5に示すとおり、各実習の履修者決定プロセスについて、公平性等に十分留意した内容とし、別紙6～8と併せ、入学時に学生に明示するとともに、内容についての説明を行っている。 なお、履修の条件である<児童教育学部 実習審査基準>は、別紙6「『実習の手引き』（東海大学児童教育学部）」P.5～6に記載しており、この基準を満たす学生は全員履修することができる。	履行済	別紙5～8に基づき、公平性に十分留意した実習の履修者決定を行っていく。
認 可 時 (令和3年)	・これまで教員・保育者養成系学部を持つ大学が設置されていなかった湘南地域に、小学校教諭養成課程、幼稚園教諭養成課程及び指定保育士養成施設を有する本学部を新たに設置するに当たり、本学部に対する社会的ニーズを客観的な根拠に基づき分析するなどして、不断に学生募集活動の充実を図り、長期的かつ安定的な学生確保に努めることが望ましい。	改善事項	別紙9のとおり、湘南地域における本学部の社会的ニーズについて客観的な根拠に基づいて分析するとともに、2022年度入試結果により、本学部のこれまでの学生募集の取り組みの成果を確認した。 以上を踏まえ、今後も引き続き学生募集の取り組みを推進・活性化させる。	履行済	今後も本学部の社会的ニーズの分析を継続するとともに、これまでの学生募集の取り組みを推進・活性化させ、長期的かつ安定的な学生確保に努めていく。
認 可 時 (令和3年)	・専任教員資格審査の結果により、教員の補充が必要とされた授業科目については、確実に教員を充足させること。	遵守事項	「5 教員組織の状況」のとおり、教員の補充が必要とされた「教育方法論（小）」について、兼任教員2名が担当し補充を完了している。	履行済	補充した教員により、「教育方法論（小）」を開講していく。
認 可 時 (令和3年)	・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。	遵守事項	「5 教員組織の状況」のとおり、急遽、専任教員1名が未就任となった。後任候補について、現在、学内選考を終え、令和4年度第2回AC教員審査に諮る予定である。今後、AC教員審査結果を踏まえ、改めて教員組織編制の将来構想を策定する。	履行中	AC教員審査結果を踏まえたうえで、教員組織編制の将来構想を策定、実施していく。

- (注) ・ 「認可時」には、認可時または届出時に付された附帯事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る附帯事項を除く。） と、それに対する履行状況等について、具体的に記入してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査結果」には、当該年度の調査の結果、**当該大学に付された指摘を** 全て記入するとともに、付された指摘に対する履行状況等について、具体的に記入してください。その履行状況等の参考となる資料があれば、添付してください。
 - ・ 「履行状況」では、履行中であれば「履行中」、履行が完了していれば「履行済」を選択してください。
 - ・ 該当がない場合には、「附帯事項等」の部分に「該当なし」と記入してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査結果」には、当該調査の実施年度の年を記入してください。

7 その他全般的事項

<児童教育学部 児童教育学科>

(1) 設置計画変更事項等

設 置 時 の 計 画	変更内容・状況、今後の見通しなど
児童教育学部の教育研究を行う20号館のネットワーク環境整備のため、開設前年度（令和3年度）に、設備購入費12,920千円を支出する。	学生の教育環境充実のため、通信の安定、セキュリティ等の性能を重視した機器を導入すべく、ネットワーク環境整備に係る設備購入費を増額した。（12,920千円⇒26,403千円） <令和3年11月19日文部科学省私学行政課法人係に相談済み> その後、コロナ禍における深刻な半導体不足と世界的な通信機器の需要拡大による機器手配の遅延により、やむを得ず、ネットワーク環境整備を、令和4年秋頃に延期することとした。これにより、ネットワーク環境整備に係る設備購入費26,403千円の支出年度が変更となった。（開設前年度⇒開設年度） <令和4年4月25日文部科学省私学行政課法人係に相談済み 今後書類が整い次第「設置計画変更協議書」を提出予定> なお、本学が現在所有している無線LAN装置を20号館において設置・稼働させており、児童教育学部の開設時において、ネットワーク環境が確保されていることから、児童教育学部の教育研究に支障は生じない。

（注）・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD・SD活動含む）

【FD活動】 ① 実施体制 a 委員会の設置状況 本学部は開設されて1ヶ月であり、現在、「東海大学学部常任FD委員会規程」に基づいて委員を選出し、本学部のFD委員会を開催すべく準備を進めている。 b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む） 今年度未開催のため該当なし。 c 委員会の審議事項等 2022年度のFD活動計画を策定し、研究会、研修会の開催、啓発活動、授業改善への支援等の実施について審議を予定している。 ② 実施状況 a 実施内容 今年度の実施内容について学部内で検討を進めている。 b 実施方法 今年度の実施方法について学部内で検討を進めている。 c 開催状況（教員の参加状況含む） 今年度未実施のため該当なし。
--

- d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況
今年度未実施のため該当なし。

【SD活動】

■実施体制

東海大学では、教育活動の活性化を図ることを目的に、学外から講師を招き、全学共通の内容を盛り込んだ「東海大学FD・SD研修会」を開催している。この研修会において、教員だけでなく、事務職員や技術職員などの大学職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な研修を実施している。

■実施状況

2022年度秋頃に「東海大学FD・SD研修会」の開催を検討している。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

各学期末の年2回、実施している。

b 教員や学生への公開状況、方法等

授業評価アンケートの集計結果について、教員に対しては、学内ウェブサイトで公開している。
学生に対しては、学生個人が大学からの連絡を受け取るウェブサイトで公開している。

(注) ・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。(記入例参照)

「①a 委員会の設置状況」関係規程等の転載

○東海大学Policy・Working・Meeting学部常任FD委員会規程
(制定 2011年4月1日)

改訂 2014年4月1日 2015年4月1日
2016年4月1日 2020年4月1日
2021年4月1日

第1条 本学に東海大学Policy・Working・Meeting学部常任FD委員会（以下「本委員会」という。）を置く。

第2条 本委員会は、学部及び教育組織のセンター等の連携を図り、本学のFD活動推進に必要な事項について、審議することを目的とする。

第3条 各学部、各教育組織のセンター等（以下「各学部等」という。）に、当該学部等のFD活動推進に必要な事項について審議することを目的とし、FD委員会を置く。各委員会の事務及び委員会の内規は、各学部等が定めるものとする。

第4条 本委員会の構成は、次のとおりとする。

(1) 委員長 教育支援担当のユニバーシティビューローゼネラルマネージャー

(2) 委員

ア 各学部等の常任FD委員

イ 教育開発研究センター所長

ウ ビーフンオフィスマネージャー及びメディカルサイエンスカレッジオフィス、グローバルシチズンカレッジオフィス、スルガベikalレッジ静岡オフィス、フェニックスカレッジ熊本オフィス、ウチムラカンゾウカレッジ札幌オフィスのマネージャー

エ 委員長が必要と認める教職員

第5条 本委員会は、次の事項を審議する。

(1) FD活動実施計画に関する事項

(2) FD活動実施方法に関する事項

(3) その他FDに関する事項

第6条 本委員会は、委員長が必要と認めたとき、これを招集し、その議長となる。

第7条 本委員会は、FD活動推進に必要な専門的事項について審議することを目的として、必要あるときは、専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会の委員及び委員長は、本委員会委員長が指名する。

3 専門委員会の内規は、別に定める。

第8条 各学部等の常任FD委員は、各学部等のFD委員会委員長があたる。

2 前項の各学部等のFD委員会委員長は、学部長及び教育組織のセンター所長等が当該学部等に所属する本学の専任教員の中から選出する。

3 各学部等の常任FD委員の任期は、1年とし、再任を妨げない。

第9条 本委員会が審議し決定した事項は、必要に応じて学部長会議等で報告しなければならない。

第10条 本委員会及び専門委員会の事務は、ビーフンオフィスが行う。

付 則

この規程は、2011年4月1日から施行する。

付 則 (2021年4月1日)

この規程は、2021年4月1日から施行する。

(3) 教育課程連携協議会に関する事項

※専門職大学、専門職短期大学、専門職学科、専門職大学院以外は「該当なし」と記入ください。

該当なし

(4) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

本学部は開設されて1ヶ月であり、設置の趣旨・目的の達成状況を点検評価するにふさわしい時間が経過していないが、問題無く授業を開講しており、現時点において計画時の趣旨・目的に沿って教育研究活動が行われていると評価する。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

本学は、『東海大学教育研究年報』に自己点検・評価報告を記載している。本学部が記載の対象となる『東海大学教育研究年報』は令和6年3月公表予定である。

b 公表方法

『東海大学教育研究年報』は、東海大学ホームページにおいて公表する。

③ 認証評価を受ける計画

本学は、令和6年度に大学基準協会の認証評価を受審する予定である。

(注) ・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(5) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書（令和4年度）

a 公表予定の有無 [有 ・ 無]

《aで「有」の場合》

b 公表（予定）時期 [調査結果公表後1ヶ月以内 ・ 公表後2～3ヶ月以内 ・ 公表後3ヶ月以降]

c 公表方法 [ウェブサイトへの掲載 ・ その他 ()]

《aで公表「無」の場合》

d 公表しない理由 []

※設置計画が各大学等が社会に対して着実に実現していく構想を表したものであることに鑑み、

設置計画履行状況報告書については、各大学等のウェブサイトにて公表するなど、積極的な情報提供をお願いします。

履修モデル①「多様な子どもを、継続的に見通す力」を持った幼稚園教諭（小学校教諭免許、保育士資格併用の場合を含む）

		科目区分	1 セメスター	2 セメスター	3 セメスター	4 セメスター	5 セメスター	6 セメスター	7 セメスター	8 セメスター	
教養科目・他		教養科目 【学修成果①】	入門ゼミナールA シティズンシップ（現代社会と市民） シティズンシップ（社会参画の意義） 健康・フィットネス理論実習 英語リスニング&スピーキング	入門ゼミナールB 地域理解 国際理解 生涯スポーツ理論実習 英語リーディング&ライティング	現代文明論	現代教養講義					
専門科目	専門基礎科目	1 教職・保育基礎科目群 【学修成果①②】	日本国憲法 情報機器操作 教育原理（幼・小） 教職論（幼・小） 保育原理 社会福祉 保育者論	教育心理学（幼・小） 教育課程論（幼・小） 幼児理解 子ども家庭福祉 幼児教育原理 ★情報機器活用の理論と方法	教育制度論（幼・小） 特別支援教育（幼・小） 教育方法論（小） 保育の心理学	教育方法論（幼） 社会的養護		教育相談（幼・小）			
		2 教科・保育内容に関する科目群 【学修成果②③】	保育内容総論	初等算数 人間関係 環境 乳児保育 障がい児保育	初等音楽 初等図画工作 健康 言葉 表現（造形） 表現（音楽）	初等国語 初等社会 初等理科 初等生活 初等家庭 初等体育 初等英語	子ども家庭支援論 子ども家庭支援の心理学 子どもの理解と援助 子どもの食と栄養 子どもの健康と安全		子どもの保健		
	専門応用科目	3 教科・保育内容の指導法に関する科目群 【学修成果③④】			人間関係の指導法 環境の指導法 乳児保育演習 子育て支援	初等音楽科教育法 初等図画工作科教育法 健康の指導法 言葉の指導法 保育の計画と評価	初等算数科教育法 初等生活科教育法 特別活動の活動法（小） 表現（造形）の指導法 表現（音楽）の指導法 社会的養護演習	初等国語科教育法 初等社会科教育法 初等理科教育法 初等家庭科教育法 初等体育科教育法 初等英語科教育法 道徳の指導法（小） 総合的な学習の時間の指導法（小）	生徒指導論（小） 進路指導論（小）		
		4 教科・保育研究に関する科目群 【学修成果④⑤】						保育内容研究 A			
	専門発展・実践科目	5 教育・保育フィールド科目群 【学修成果④⑤】			◆学校体験活動	保育実習指導 1（保育園） ◆保育実習 1（保育園）	保育実習指導 1（施設） ◆保育実習 1（施設）	教育実習指導（幼稚園） ◆教育実習（幼稚園）	教育実習指導（小学校） ◆教育実習（小学校） 保育実習指導 2 ◆保育実習 2	教職・保育実践演習（幼・小・保）	
		6 特化プログラム群 【学修成果⑤～⑦】							接続期カリキュラム研究 A ◆教育・保育インターンシップ A	◆教育・保育インターンシップ B	
		7 卒業研究科目群 【学修成果①～⑦】					発展ゼミナール 1	発展ゼミナール 2	卒業研究 1	卒業研究 2	
授業期間内単位数			20/+2	21/+2	20/+2	20/+4	9/+2/+11	16/+8	6/+2/+4	4	116/+12/+25
★集中・◆学外実習単位			0	1	2	0/+2	0/+2	3	1/+3/+2	1	8/+3/+6
合計単位数 （うち必修科目の単位）			20/+2 (16)	22/+2 (20)	22/+2 (16)	20/+6 (10)	9/+2/+13 (2)	19/+8 (4)	7/+5/+6 (2)	5 (2)	124/+15/+31 (72)

■はじめに

この履修モデルは、「「多様な子どもを、継続的に見通す力」を持った幼稚園教諭」（幼稚園教諭免許の取得）を目指すモデルであり、幼稚園教諭免許に加えて小学校教諭免許、保育士資格の取得を目指す場合のモデルも示している。

■履修モデルの見方

履修する科目を科目区分とセメスターで整理して記載している。

科目名称には次の内容で色分けや印を付している。

赤字の科目…卒業要件上必修となっている科目

黒字の科目…必修科目以外で幼稚園教諭免許を取得するために必要な科目

青字の科目…必修科目以外で小学校教諭免許を取得するために必要な科目（黒字の科目の履修を前提）

緑字の科目…必修科目以外で保育士資格を取得するために必要な科目（黒字の科目の履修を前提）

★の科目…集中期間に開講される科目

◆の科目…学外実習の科目

■説明

1) この履修モデルによって学びを進め、幼稚園教諭免許に加え、さらに小学校教諭免許、保育士資格の取得を目指す場合は、次の科目を併せて修得すること。

【+小学校教諭免許】「初等生活科教育法」「初等社会科教育法」「初等理科教育法」「初等家庭科教育法」「初等体育科教育法」「教育実習指導（小学校）」「教育実習（小学校）」合計 15 単位 ※履修方法は別紙「時間割」を参照

【+保育士資格】 「社会福祉」「幼児教育原理」「乳児保育演習」「子育て支援」「保育の計画と評価」「保育実習指導 1（保育園）」「保育実習 1（保育園）」「子ども家庭支援論」「子ども家庭支援の心理学」「子どもの理解と援助」「子どもの食と栄養」「子どもの健康と安全」「社会的養護演習」「保育実習指導 1（施設）」「保育実習 1（施設）」「子どもの保健」「保育実習指導 2」「保育実習 2」合計 31 単位 ※履修方法は別紙「時間割」を参照

2) 合計単位数は、①幼稚園教諭免許・小学校教諭免許の取得は 139 単位、②幼稚園教諭免許・保育士資格の取得は 155 単位、③幼稚園教諭免許・小学校教諭免許・保育士資格の取得は 170 単位となる。

3) この履修モデルによって学びを進めるなかで、資格取得を希望しない場合は、**黄色マーカーの科目（合計 9 単位）**及び**青字科目、緑字科目**は履修をしないように指導し、学生の興味関心に応じて、「5 教育・保育フィールド科目群」の「地域連携ボランティア」や「6 特化プログラム群」の「特別支援教育指導論」「障がい児保育指導論」「アダプテッド・スポーツ」「国際理解教育」「海外教育体験 A・B」等の中から 9 単位を修得するように指導する。

4) 資格取得を希望しない学生の合計単位数は 124 単位となる。

【資格取得を希望しない学生の進路（想定）】

- ・子どもに関わる一般企業（幼児教室、スイミングスクール、ダンススクール等）
- ・「地域連携ボランティア」の学びを活かした地方自治体行政職、NPO 職員、一般企業営業職
- ・「特別支援教育指導論」「障がい児保育指導論」「アダプテッド・スポーツ」等での学びを活かした福祉施設職員
- ・「国際理解教育」「海外教育体験 A・B」等の学びを活かしての国内外の大学院での更なる学び

履修モデル②「多様な子どもを、継続的に見通す力」を持った小学校教諭

		科目区分	1 セメスター	2 セメスター	3 セメスター	4 セメスター	5 セメスター	6 セメスター	7 セメスター	8 セメスター		
教養科目・他		教養科目 【学修成果①】	入門ゼミナールA シティズンシップ（現代社会と市民） シティズンシップ（社会参画の意義） 健康・フィットネス理論実習 英語リスニング&スピーキング	入門ゼミナールB 地域理解 国際理解 生涯スポーツ理論実習 英語リーディング&ライティング	現代文明論	現代教養講義						
専門科目	専門基礎科目	1 教職・保育基礎科目群 【学修成果①②】	日本国憲法 情報機器操作 教育原理（幼・小） 教職論（幼・小） 保育原理 保育者論	教育心理学（幼・小） 教育課程論（幼・小） 子ども家庭福祉 ★情報機器活用の理論と方法	教育制度論（幼・小） 特別支援教育（幼・小） 教育方法論（小） 保育の心理学	教育方法論（幼） 社会的養護		教育相談（幼・小）				
		2 教科・保育内容に関する科目群 【学修成果②③】	保育内容総論	初等算数 人間関係 環境 乳児保育 障がい児保育	初等音楽 初等図画工作 健康 言葉 表現（造形） 表現（音楽）	初等国語 初等社会 初等理科 初等生活 初等家庭 初等体育 初等英語						
	専門応用科目	3 教科・保育内容の指導法に関する科目群 【学修成果③④】			人間関係の指導法	初等音楽科教育法 初等図画工作科教育法	初等算数科教育法 初等生活科教育法 特別活動の指導法（小） 表現（造形）の指導法 表現（音楽）の指導法	初等国語科教育法 初等社会科教育法 初等理科教育法 初等家庭科教育法 初等体育科教育法 初等英語科教育法 道徳の指導法（小） 総合的な学習の時間の指導法（小）	生徒指導論（小） 進路指導論（小）			
		4 教科・保育研究に関する科目群 【学修成果④⑤】							初等音楽研究 初等図画工作研究			
	専門発展・実践科目	5 教育・保育フィールド科目群 【学修成果④⑤】			◆ 学校体験活動				教育実習指導（小学校） ◆ 教育実習（小学校）	教職・保育実践演習（幼・小・保）		
		6 特化プログラム群 【学修成果⑤～⑦】							接続期カリキュラム研究A ◆ 教育・保育インターンシップ [*] A	◆ 教育・保育インターンシップ [*] B		
		7 卒業研究科目群 【学修成果①～⑦】					発展ゼミナール 1	発展ゼミナール 2	卒業研究 1	卒業研究 2		
	授業期間内単位数			20	20	18	16	11	20	10	4	119
	★集中・◆学外実習単位			0	1	2	0	0	0	4	1	8
	合計単位数 （うち必修科目の単位）			20 (16)	21 (20)	20 (16)	16 (10)	11 (2)	20 (4)	14 (2)	5 (2)	127 (72)

1) この履修モデルによって学びを進めるなかで、資格取得を希望しない場合は、**黄色の科目（合計 11 単位）**は履修をしないように指導し、学生の興味関心に応じて、「5 教育・保育フィールド科目群」の「地域連携ボランティア」や「6 特化プログラム群」の「特別支援教育指導論」「障がい児保育指導論」「アダプテッド・スポーツ」「国際理解教育」「海外教育体験 A・B」等の中から 8 単位以上を修得するように指導する。

2) 資格取得を希望しない学生の合計単位数は 124 単位となる。

【資格取得を希望しない学生の進路（想定）】

- ・子どもに関わる一般企業（幼児教室、スイミングスクール、ダンススクール等）
- ・「地域連携ボランティア」の学びを活かした地方自治体行政職、NPO 職員、一般企業営業職
- ・「特別支援教育指導論」「障がい児保育指導論」「アダプテッド・スポーツ」等での学びを活かした福祉施設職員
- ・「国際理解教育」「海外教育体験 A・B」等の学びを活かしての国内外の大学院での更なる学び

以上

履修モデル③「多様な子どもを、継続的に見通す力」を持った保育士

		科目区分	1 セメスター	2 セメスター	3 セメスター	4 セメスター	5 セメスター	6 セメスター	7 セメスター	8 セメスター	
教養科目・他		教養科目 【学修成果①】	入門ゼミナールA シティズンシップ（現代社会と市民） シティズンシップ（社会参画の意義） 健康・フィットネス理論実習 英語リスニング&スピーキング	入門ゼミナールB 地域理解 国際理解 生涯スポーツ理論実習 英語リーディング&ライティング	現代文明論	現代教養講義					
専門科目	専門基礎科目	1 教職・保育基礎科目群 【学修成果①②】	教育原理（幼・小） 教職論（幼・小） 保育原理 社会福祉 保育者論	教育心理学（幼・小） 教育課程論（幼・小） 子ども家庭福祉 幼児教育原理 ★情報機器活用の理論と方法	教育制度論（幼・小） 特別支援教育（幼・小） 教育方法論（小） 保育の心理学	教育方法論（幼） 社会的養護		教育相談（幼・小）			
		2 教科・保育内容に関する科目群 【学修成果②③】	保育内容総論	初等算数 人間関係 環境 乳児保育 障がい児保育	初等音楽 初等図画工作 健康 言葉 表現（造形） 表現（音楽）	初等国語 初等社会 初等理科 初等生活 初等家庭 初等体育 初等英語	子ども家庭支援論 子ども家庭支援の心理学 子どもの理解と援助 子どもの食と栄養 子どもの健康と安全		子どもの保健		
	専門応用科目	3 教科・保育内容の指導法に関する科目群 【学修成果③④】			人間関係の指導法 環境の指導法 乳児保育演習 子育て支援	初等音楽科教育法 初等図画工作科教育法 健康の指導法 言葉の指導法 保育の計画と評価	初等生活科教育法 表現（造形）の指導法 表現（音楽）の指導法 社会的養護演習	初等国語科教育法 初等家庭科教育法 初等体育科教育法 初等英語科教育法 総合的な学習の時間の指導法（小）			
		4 教科・保育研究に関する科目群 【学修成果④⑤】						保育内容研究 A			
	専門発展・実践科目	5 教育・保育フィールド科目群 【学修成果④⑤】				保育実習指導 1（保育園） ◆ 保育実習 1（保育園）	保育実習指導 1（施設） ◆ 保育実習 1（施設）		保育実習指導 2 ◆ 保育実習 2	教職・保育実践演習（幼・小・保）	
		6 特化プログラム群 【学修成果⑤～⑦】							接続期カリキュラム研究 A		
		7 卒業研究科目群 【学修成果①～⑦】					発展ゼミナール 1	発展ゼミナール 2	卒業研究 1	卒業研究 2	
授業期間内単位数			18	22	22	24	19	16	8	4	133
★集中・◆学外実習単位			0	1	0	2	2	0	2	0	7
合計単位数 （うち必修科目の単位）			18 (16)	23 (20)	22 (16)	26 (10)	21 (2)	16 (4)	10 (2)	4 (2)	140 (72)

1) この履修モデルによって学びを進めるなかで、資格取得を希望しない場合は、「黄色の科目（合計 14 単位）」は履修をしないように指導し、学生の興味関心に応じて、「緑色の科目（合計 8 単位）」または「5 教育・保育フィールド科目群」の「地域連携ボランティア」や「6 特化プログラム群」の「特別支援教育指導論」「障がい児保育指導論」「アダプテッド・スポーツ」「国際理解教育」「海外教育体験 A・B」等の中から、6 単位以上を修得するように指導する。

2) 資格取得を希望しない学生の合計単位数は 124 単位となる。

【資格取得を希望しない学生の進路（想定）】

- ・子どもに関わる一般企業（幼児教室、スイミングスクール、ダンススクール等）
- ・「地域連携ボランティア」の学びを活かした地方自治体行政職、NPO 職員、一般企業営業職
- ・「特別支援教育指導論」「障がい児保育指導論」「アダプテッド・スポーツ」等での学びを活かした福祉施設職員
- ・「国際理解教育」「海外教育体験 A・B」等の学びを活かしての国内外の大学院での更なる学び

以上

希望する教育実習、保育実習に参加できなかった学生への実習指導について

教育実習、保育実習に参加できない場合は、以下の4つのケースが想定される。

これらの学生への指導内容は、その学生が置かれた状況により異なるため、学生の状況毎に応じて、以下の指導方針にて対応する。

①希望する実習先での実習に参加できなかった場合**【想定される状況】**

校・園の都合により、希望する実習先での実習ができず、それ以外の実習先での実習を余儀なくされた場合。

【指導内容】

実習担当教員と学生との協議により、本人の希望する進路に資する適切な代替実習先を選定し、意欲をもって実習に向かえるように指導するとともに、実習中においても適切に支援する。

②教育・保育に対する熱意や意欲の低下による実習不許可の場合**【想定される状況】**

学習意欲喪失、将来進路の変更等により教育・保育を学ぶことへの意欲を低下、喪失した場合、関係授業への欠席や、提出物未提出等により「実習不可」となる。

【指導内容】

e-ポートフォリオの「履修カルテ」（免許資格にかかわる科目履修状況、学修成果習得状況、面談カウンセリング記録、授業出欠等）を踏まえ、指導教員による面談カウンセリングを実施し、学生の意欲低下等の状況を把握するとともに、希望する将来像も視野に収めた適切な学修が可能になるように、履修モデルに記載している【資格取得を希望しない学生の進路（想定）】等を活用し、適切な支援を行う。

③実習に必要な単位が修得できず、「実習不可」と判定された場合**【想定される状況】**

当該実習の審査の時点で、必要な科目の単位が修得できていない場合、または履修中の事前事後科目の単位取得が困難だと判断された場合は、「実習不可」となる。

【指導内容】

指導教員による面談カウンセリングを実施し、単位取得ができない状況を把握するとともに、状況に応じて、以降のセメスターでの実習実施の可能性について、実習担当教員とも協議し、今後の履修計画作成を支援し、翌年度以降の参加に向けて指導を行う。状況によっては、当該免許・資格の取得を目指さないことも想定され、この場合、②の【指導内容】の対応となる。

④その他、個別事情により実習辞退をした場合**【想定される状況】**

学生の個別事情、家庭の事情等による、学生の申出による実習辞退。

【指導内容】

この場合においても、③と同様、指導教員による面談カウンセリングを実施し、状況に応じて、学内他部署とも連携し、より適切な学修が継続できるように支援を行う。免許・資格取得を目指さない場合は、②の【指導内容】の対応となる。

なお、面談カウンセリング結果については、学生の手承のもと、e-ポートフォリオにて学科教員に共有されるようになっており、さまざまな視点からの支援ができるようになっていく。

以上

実習履修者決定のプロセスについて

1. 免許・資格に関わる法定実習

セメスター	実習科目名	免許・資格	事前事後指導科目
3	学校体験活動	幼稚園教諭 小学校教諭	学校体験活動
4	保育実習 1（保育園）	保育士	保育実習指導 1（保育園）
5	保育実習 1（施設）	保育士	保育実習指導 1（施設）
6	教育実習（幼稚園）	幼稚園教諭	教育実習指導（幼稚園）
7	教育実習（小学校）	小学校教諭	教育実習指導（小学校）
7	保育実習 2	保育士	保育実習指導 2

2. 履修者決定プロセス

実習概要・審査基準、審査方法を説明（大学⇒学生、入学時）



実習科目履修登録（学生 各セメスター開始）



事前事後指導科目履修（学生 「実習の手引き」（※1）での学修）



必要科目の単位修得状況確認（大学 各セメスター終了）



「実習審査基準」（「実習の手引き」5章）、及び「東海大学幼児及び初等教育における教育実習並びに介護等体験に関する規程」（※2）に従い、教育実習委員会（児童教育）（※3）にて各実習の審査を行い、実習可否を決定・通知する。（大学⇒学生）



実習実施（学生）

【参照資料】

※別紙 5-1 「実習の手引（東海大学児童教育学部）」

※別紙 5-2 「東海大学幼児及び初等教育における教育実習並びに介護等体験に関する規程」

※別紙 5-3 「教育実習委員会（児童教育）要項」

以上

『実習の手引き』（東海大学児童教育学部）

1. 実習とは何か ～実習の意義と目標～

実習では、それまで大学で学んだ専門的な知識・理論・技術等を基礎として（学修成果②教育・保育基礎理解）、実際の教育・保育現場において、子どもたちとかかわりながらその理解を深め（③子ども理解）、また教員・保育者の姿から、具体的な指導・援助の計画から実践までを体験的・総合的に理解するとともに、教育・保育実践及び教育・保育実践研究の基礎的な力を身に付けます（④教育・保育構想力、⑤教育・保育実践力）。そして、現場の教員・保育者と、子どもの教育・保育実践にかかわる中で、教員・保育者としての協働力（⑥協働力）や使命感（⑦使命感）を高めながら、社会における教育・保育の役割を体験的に理解すること（①社会理解）を目的として行うものです。

つまり、大学での専門的な学びがどんなに深く有意義なものであっても、教育・保育の場合は、それらが現場で生かされて、初めて意味を持つのです。

何よりも、実際の子どもたちとかかわることによって、自分が教員・保育者を目指した意味ややりがいや再確認し、「子どもにとって」「教育・保育とは」という根源的な視点に立った、新たな気づきや学びがあります。そのような経験や気持ちに裏付けられた学びは、大学での学びを「実践知」に変え、真に必要な資質能力として身に付けていくのです。

大学で「理論」と現場での「実践」は、車の両輪です。どちらか一つでは意味がありませんし、そのバランスも大切です。大学で学んだ専門的な知識・技能、それらをとおして自分の中に築き上げた子どもや教育・保育に対する考え方を、実践の場で確認し実践力につなげるとともに、さらにそれを向上させるため必要となる課題（理論）を自ら見出すこと、つまり、実習は、大学との往還的な学びの一部なのです。これは、実践活動でも同じです。

実践・実習は、単なる「体験」「経験」ではありません。教員・保育者になるための重要な学びの場であり、そこでしか学べないものもあります。それをしっかりと意識し、大学での学びとの連続性の中で、目的をもち、学びを積み重ねていくことが大切です。

2. 実習生の心構え

（1）事前事後指導をとおして

実習に臨むにあたっては、必ず「目標」をもつことが重要です。「目標」を設定するためには、「なぜそれを目標とするのか」という「根拠」から始めることになりますから、これまでの自分の学びを把握していることが必要です。その上で、「何を」（内容）、「どのように」（方法）学びたいのか、その内容と方法まで明確にすることが、事前指導の主な目的の一つです。目標を明確にすることによって、目的をもった実践・実習活動ができますし、評価・反省の際の指標にもなります。

また、実践・実習の体験を、確かな学びにするためには、リフレクション（振り返り）が不可欠です。事前に設定した目標についてしっかりとリフレクションを行い、それを軸とすることで、全体のリフレクションも明確に把握することができます。そして、それを次の実習（実践）の事前の学びにつなげることによって、すべての実践・実習をつなげた継続的な学びにすることができます。

児童教育学部には、e-ポートフォリオに「教育・保育フィールドカルテ」が設定されています。その作成をとおして、このような事前事後を含めた実践・実習の学びを、自律的且つ連続的に深めることができるとともに、自分自身でその学びを視覚化できるようになっています。

事前事後の自律的な活動をととして、実践・実習の学びを深めていってください。

（２）実習（実践）において

実践・実習では、これまでの自分の学びを基盤に目的をもって臨みますから、「自分」をしっかりもって、意欲的に取り組むことが大切であることは言うまでもありません。ただ、「自分が考えること」だけを行うのでは、実践・実習の意味は半分にしかなりません。その自分の考えや行動が、現場でどのように捉えられ、位置づけられるものであるのかという、「周りからの自分」を知ることが重要です。そのためには、自分で考えて行動するとともに、他者の意見に耳を傾けたり、他者から学び、それらを自分の中で統合する意識をもつことが大切です。周りを受け入れるだけの受け身的姿勢も、周りに目を向けない自己中心的な姿勢も認められません。

そこで大切なことは、次の２つの意識です。

- ①教員・保育者をめざす「自分のため」という軸とともに、「子どものため」という軸をもち、その両方の視点から物事を考えること。
- ②「自分がやりたいこと」と「周り（相手）に求められていること」のバランスをとること。

どちらも「バランス」が重要となりますので、決して簡単ではありませんが、この２点は、常に意識をすることが大切です。

その上で、さらに「自分の気持ち（やる気・意欲）をきちんと相手に伝えること」や「目的を持った行動をとること」「わからないことは必ず確認すること」も重要なポイントとなります。

また、実践・実習では、「健康管理」も大切です。教員・保育者が欠勤するということは、子どもの教育・保育が十分にできないこととなりますから、「健康管理」は、教員・保育者にとって大切な仕事の一つです。実践・実習の時から、そのことをよく理解し、自らの健康管理をしっかり行ってください。

大学としては、入学時に感染症（風疹・麻疹等）の抗体検査を受けさせ、感染予防に必要とされる免疫を獲得している状態であることを確認します。それ以外にも、インフルエンザなど、季節ごとの感染症については、各自で事前に予防接種を受けるなど、対策をとってください。

（３）守秘義務

現在、社会全体で「個人情報」に対する意識は一段と強くなっています。

教育・保育の場では、子どもやその家庭などの個人情報が大量に抱えています。実践・実習では、それらに触れる機会が多く、実習生はその重要性和危険性をよく理解しておかなくてはなりません。

実習生にとっては何気ない「話のタネ」の一つにしか過ぎない意識で話したことが、その子どもや保護者、家庭、そして実習園・校等の情報を「外に流出させた」ことになるのです。それは、SNS やメールなどでも同様ですし、「文字」も「写真」「映像」すべてがその対象となります。

実践・実習の際に知り得た情報は、どのような手段であっても、決して実習先以外に漏らしてはいけません。場合によっては、処罰の対象ともなります。

児童教育学部では、実習生への守秘義務を徹底させるために、学生はその旨を記した「誓約書」の作成し、実習先に提出させますので、それに反した行動をとった場合は、「守秘義務違反」となり、基本的に、本学部における実習はすべて「停止」となります。

また、子どもや実習先に関する情報を流出するだけでなく、実習生自身の個人情報を、子どもや保護者等に伝えることもやってはいけません。連絡をとる必要が生じた場合は、必ず実習先の了承を得た上で、実習先を経由する形で行ってください。

「守秘義務」は、教育・保育に関わる全員が徹底して行うべき事項です。実践・実習の段階から、そのことをしっかりと意識してください。

3. 実習に向けた準備・確認事項

実践・実習を単なる「体験・経験」とせず、限られた教育・保育現場で学ぶ機会を、最大限有効にするためには、事前にさまざまな準備をしておくことが大切です。

(1) 「学ぶ者」としての基礎的知識・技能の確認と準備

①時代・社会に向けた興味・関心

今現在の教育・保育、そして子どもたちの置かれた状況を把握するためには、広く「今」の時代や社会について知っておくことが大切です。

児童教育学部の学習成果の一つに「社会理解」がありますが、それは、「子ども」も「教育・保育」も、「社会」と切り離して考えることは不可能であり、教員・保育者は、常に「社会」という視点から物事を考える必要があるからです。

実践・実習に向けても、その姿勢・考え方は同じです。日頃から、子どもや教育・保育を取り巻く社会状況に意識を向けるようにしておいてください。

②社会的マナーの習得

教育・保育は対人関係の仕事でもありますから、教員・保育者は「社会的マナー」を身に付けていなくてはなりません。しかも、それはただ「できればよい」のではなく、多くの人に「好印象を持たれる」ことも求められます。それは、教員・保育者が接するのが、保護者や同僚、地域の人々など多種多様ということだけでなく、同時に、子どもたちにとっての「見本・お手本」ともなるからです。

教員・保育者は「見られる」仕事です。そのことを十分に自覚し、自分がどのように見られているのか、相手に好印象を持たれる態度となっているかなどを意識してください。

特に、次の3点について、チェックしてみてください。

1)言葉遣い

「時」「場所」「相手」に合わせた言葉遣いができるか、話し言葉と書き言葉の違いができるか。

2)文字・文章

自分の気持ち・考えを適切に伝えとともに、読み手が理解できる文字や文章が書けるか。

3)挨拶

「時」「場所」「相手」にふさわしく、また相手に好印象を与える挨拶ができるか。

これらのことは、実践・実習にかかわる「電話のかけ方」や「お礼状の書き方」にも深くかわることです。

「マナー」は急に身に付けられるものではありませんから、日頃から「見られる自分」を意識して、身に付ける努力をしてください。

③スケジュール管理

実習依頼やオリエンテーションなど、実践・実習にあたっては、学生自身が実習先に連絡するなどして、自分で進めなければならない手続きも多くあります。

「何を」「いつまでに」「どのように」するかについて、大学からの指示をきちんと理解した上で、自分で考え、スケジュールを立て、実習先に連絡をして調整しなければなりません。そこでは「スケジュール管理」がとても重要です。

指示されたことを、漏れなく、円滑に進めるために、大学生活の中で自分のスケジュールを管理する力を身に付けてください。

(2) 「実習生」としての専門的な知識・技能の基礎

実践・実習は、ある程度の専門的な知識・技能を身に付けた上で行うからこそ、学びの意味があります。つまり、実践・実習を行うためには、自分の専門的な知識・技能の確認し、不足があれば、実践・実習前までに、それらを身につけておかなくてはなりません。

教育・保育に関する専門的な知識・技能としては、次のような内容が挙げられます。

①対象となる子どもの理解

子どもの発達・学びの段階や多様な子どもの姿の理解

②教育・保育の役割の理解

現在の教育・保育の方向性と求められる役割の理解

③教育法・指導法に関する理論と実践の理解

教育法・指導法に関する理論的な理解と、実践における学びの内容の理解

これらについての自分の資質能力については、児童教育学部の学習成果を指標に把握するとよいでしょう。児童教育学部の成績評価は、その「学修成果」ごとの観点別評価となっていますから、e-ポートフォリオに示されたその「学修成果値」も、自分の資質能力を把握する客観的データになります。

(3) 実習先の情報把握

実習先の教育・保育方針や子どもの数、クラス編成など、詳細な情報は、事前にHPなどで調べるとともに、わからないことがあれば、オリエンテーションなどの機会を利用して、十分な情報を集めておくことが必要です。それらは、実践・実習の際の自分の考え方・行動の指標の一つとなります。

また、実習先の周りの地域の環境なども、子どもの姿や教育・保育内容にもかかわっていますから、幅広く情報を集めておいてください。

4. 児童教育学科の実習（実践を含む）の種類と内容

児童教育学部では、教育・保育現場と大学での学びを往還的に展開するために、以下のように、学年毎に、実習を含めて、複数回、教育・保育現場に接する機会を設定しています。

セメスター	実習・実践名	授業科目名	場所	期間	事前事後指導科目
1	ショートインターンシップ		保育園 幼稚園 小学校	各 2 ～ 3 日間	入門ゼミナール A 入門ゼミナール B
2	介護等体験		特別支援学校	2 日間	入門ゼミナール B
3	学校体験活動	学校体験活動	幼稚園 小学校	各 1 週間	学校体験活動
4	保育園実習	保育実習 1（保育園）	保育園	2 週間	保育実習指導 1（保育園）
5	施設実習	保育実習 1（施設）	福祉施設	2 週間	保育実習指導 1（施設）
	子育て支援実習	子育て支援実習 A	あかちゃんひろば	週 1 日	子育て支援実習 A

6	幼稚園実習	教育実習（幼稚園）	幼稚園	2 週間	教育実習指導（幼稚園）
	子育て支援実習	子育て支援実習 B	あかちゃんひろば	週 1 回	子育て支援実習 B
7	小学校実習	教育実習（小学校）	小学校	2 週間	教育実習指導（小学校）
	保育園実習	保育実習 2	保育園	2 週間	保育実習指導 2
	教育・保育インターンシップ	教育・保育インターンシップ A	保育園 幼稚園 小学校 特別支援学校等	週 1 日	教育・保育インターンシップ A
8	教育・保育インターンシップ	教育・保育インターンシップ B	保育園 幼稚園 小学校 特別支援学校等	週 1 日	教育・保育インターンシップ B

これらの実践・実習は、免許資格の取得のためだけでなく、児童教育学部の独自プログラムとして設定されたものも含まれています。

教員・保育者を目指す自分の学びを見通しながら、それぞれの実践・実習における自分の学びの目標（ステップ）を考えてください。

その際、e-ポートフォリオの「教育・保育フィールドカルテ」を活用しながら進めるとよいでしょう。

5. 実習審査基準

前述したように、実践・実習は、ある程度の専門的な知識・技能を身に付けていなければ、有意義な学びはできません。

そのため、特に免許資格取得にかかわる実習の履修にあたっては、教育実習委員会（児童教育）にて実習審査を行い、その実習科目受講の可否を判断します。

その審査基準の詳細は、以下のとおりです。

<児童教育学部 実習審査基準>

教育実習及び保育実習を履修するにあたっては、次のような基準を設定し、それを満たしていることが実習参加の条件となる。また、本学部の e-ポートフォリオの「履修カルテ」（免許資格にかかわる科目履修状況、学修成果習得状況、面談カウンセリング記録等）におけるそれまでの履修状況に基づいて面談を行い、教育・保育に対する熱意や意欲を確認する。

それらを満たし、申請を行った者に対して、教育実習委員会（児童教育）で審査を行い、実習科目受講の可否を決定します。

（1）幼稚園実習（「教育実習（幼稚園）」）

- ① 3 年後期（6 セメスター）開始時点で、教育相談（幼・小）、学校体験活動、領域に関する必修科目 7 単位、保育内容の指導法に関する必修科目 1 2 単位を修得済又は履修中であること。
- ② 事前事後指導科目「教育実習指導（幼稚園）」を受講し、その単位が修得できる見込みがある

こと。

(2) 小学校実習（「教育実習（小学校）」）

- ① 4 年前期（7 セメスター）開始時点で、教育相談（幼・小）、道徳の指導法（小）、総合的な学習の時間の指導法（小）、進路指導論（小）、生徒指導論（小）、学校体験活動、教科に関する専門的事項の必修科目 10 単位、教科の指導法の必修科目 20 単位を修得済又は履修中であること。
- ② 事前事後指導科目「教育実習指導（小学校）」を受講し、その単位が修得できる見込みがあること。

(3) 学校体験活動

- 1 年後期（2 セメスター）終了時まで、教育原理（幼・小）、教職論（幼・小）、教育心理学（幼・小）、教育課程論（幼・小）を修得済であること。

(4) 保育園実習

① 「保育実習 1（保育園）」

事前事後指導科目である「保育実習指導 1（保育園）」を受講し、その単位が修得できる見込みがあること。3 セメスター終了時まで、「教職・保育基礎科目群」のうち、当該資格の取得に関わる科目 10 単位の習得を必須とする。

② 「保育実習 2」

「保育実習 1（保育園）」の単位修得、及び事前事後指導科目「保育実習指導 2」を受講し、その単位が修得できる見込みがあること。また、6 セメスター終了時まで、「教科・保育内容に関する科目群」のうち、当該資格の取得に関わる保育内容に関する科目 11 単位、及び「教科・保育内容の指導法に関する科目群」のうち、保育内容の指導法に関する科目 12 単位の修得していること。

(5) 施設実習

「保育実習 1（施設）」

事前事後指導科目である「保育実習指導 1（施設）」を受講し、その単位が修得できる見込みがあること。4 セメスター終了時まで、「教職・保育基礎科目群」のうち、当該資格の取得に関わる科目 12 単位、「教科・保育内容に関する科目群」のうち、当該資格の取得に関わる保育内容に関する科目 11 単位、及び「教科・保育内容の指導法に関する科目群」のうち、保育内容の指導法に関する科目 12 単位の修得を必須とする。

なお、いずれの実習においても、次のいずれにも該当しないこと。

- ・ 定期試験などにおいて不正行為をした者、又は停学、戒告などの処分を受けた者
- ・ 実習校・園で実習を行うにあたり、支障をきたす疾病状態にある者
- ・ 実習校・園の正常な教育活動を妨げるおそれのある者
- ・ 所定の期日までに実習のための事務手続を行わない者

6. 実習評価

各実習に関する評価は、児童教育学部の学習成果を基盤とする「実習評価表」とともに、「実習日誌」及び「事後レポート」によって評価します。

具体的な評価の内容は、巻末資料の各実習の「評価表」で確認をしてください。

7. 実習（実践）に関する問い合わせ先

実践・実習に関する問い合わせ窓口は、「児童教育学部教職支援センター」になります。

＜「児童教育学部教職支援センター」の連絡先＞

電話番号：0463-58-1211（代表）

メールアドレス：jodou2022@tsc.u-tokai.ac.jp

また、各実習担当教員も常に相談等には応じますので、何かわからないことや不安なことがあったら、早めに「報告・連絡・相談」をしてください。

○東海大学幼児及び初等教育における教育実習並びに介護等体験に関する規程

(制定 2022年4月1日)

(定義)

第1条 この規程は、幼稚園教諭、小学校教諭の教員免許状及び保育士資格取得に係る教育実習並びに介護等体験について定めるものである。中学校教諭及び高等学校教諭の教員免許状に係る教育実習、介護等体験及び養護実習については、別に定める。

(教育実習の取り扱い)

第2条 幼児及び初等教育における教育実習の内容は、事前指導、本実習及び事後指導とする。

第3条 幼児及び初等教育における事前指導、本実習及び事後指導の各科目は次の各号とする。

- (1) 「学校体験活動」(2単位)には、事前指導、実習園並びに実習校での本実習及び事後指導が含まれる。
- (2) 「教育実習(幼稚園)」(3単位)及び「教育実習(小学校)」(3単位)においては、実習園及び実習校での本実習が行われ、「教育実習指導(幼稚園)」(2単位)及び「教育実習指導(小学校)」(2単位)を事前事後指導科目とする。
- (3) 「保育実習1(保育園)」(2単位)、「保育実習1(施設)」(2単位)及び「保育実習2」(2単位)においては実習園及び福祉施設での本実習が行われ、「保育実習指導1(保育園)」(2単位)「保育実習指導1(施設)」(2単位)及び「保育実習指導2」(2単位)を事前事後指導科目とする。

第4条 幼稚園教諭一種免許状取得には、「学校体験活動」、「教育実習(幼稚園)」及び「教育実習指導(幼稚園)」を修得しなければならない。

第5条 小学校教諭一種免許状取得には、「学校体験活動」、「教育実習(小学校)」及び「教育実習指導(小学校)」を修得しなければならない。

第6条 保育士資格取得には、「保育実習1(保育園)」、「保育実習1(施設)」、「保育実習2」,「保育実習指導(保育園)」,「保育実習指導(施設)」及び「保育実習指導2」を修得しなければならない。

第7条 幼児及び初等教育における教育実習期間は次の各号とする。

- (1) 幼稚園教諭一種免許状及び小学校教諭一種免許状取得における教育実習は、「学校体験活動」各1週間合計80時間以上、「教育実習(幼稚園)」及び「教育実習(小学校)」3週間120時間以上を原則とする。
- (2) 保育士資格取得における教育実習は、「保育実習1(保育園)」,「保育実習1(施設)」及び「保育実習2」各10日間以上を原則とする。

第8条 児童教育学部で定められる実習審査基準を満たしていない者は、幼児及び初等教育における教育実習を受講できない。実習審査基準については、別にこれを定める。

第9条 次の各号のいずれかに該当する者は、原則として、幼児及び初等教育における教育実習の受講資格を永久に失うものとする。

- (1) 定期試験等において「試験における不正行為等の取扱いに関する細則」第2条又は第3条の適用を受けた者及び停学又は戒告などの処分を受けた者
- (2) 実習校での本実習を行う年度に正当な理由なく自ら中止した者

- (3) 実習校におけるガイダンス及び教育実習時に正当な理由なく欠席等をした者
- (4) 実習校の正常な教育活動を妨げた者
- (5) 「教育実習（幼稚園）」、「教育実習（小学校）」、「保育実習 1（保育園）」、「保育実習 1（施設）」及び「保育実習 2」において不合格の評価を受けた者
(介護等体験の取り扱い)

第 10 条 小学校教諭免許状取得には、介護等体験を行わなければならない。

第 11 条 介護等体験の事前指導で課されたレポートが不合格の者は、介護等体験を行うことができない。

第 12 条 本学の仲介による介護等体験の手続を行った後に、正当な理由なく放棄した者は、以後、本学による仲介は行わない。

第 13 条 介護等体験を正当な理由なく遅刻、早退、欠席した者又は体験施設において迷惑行為を行った者には、「介護等体験証明書」を発行しない。

第 14 条 次の各号のいずれかに該当する者は、原則として、介護等体験を行うことができない。

- (1) 定期試験等において「試験における不正行為等の取扱いに関する細則」第 2 条又は第 3 条の適用を受けた者及び停学又は戒告などの処分を受けた者
- (2) 介護等体験を行うにあたり、支障をきたす疾病状態にある者
(規程の改廃等)

第 15 条 この規定の内規又は基準等の制定及び改訂は、東海大学教職課程の運営に関する内規の第 2 条に定める検討委員会の議を経なければならない。

第 16 条 この規程の改訂又は廃止は、東海大学教職課程の運営に関する内規の第 2 条に定める検討委員会において審議し、決定した事項は、学部長会議の承認を得なければならない。

第 17 条 この規程に関する事務は、リベラルエデュケーションカレッジオフィスが行う。
付 則

この規程は、2022 年 4 月 1 日から施行する。

○教育実習委員会（児童教育）の運営に関する要項

（制定 2022 年 4 月 1 日）

第 1 条 教職課程の運営に関する内規に基づき、湘南地区に教育実習委員会（児童教育）（以下、「本委員会」という。）を置く。

2 前項の地区は文部科学省の教職課程認定基準における「団地」とする。

第 2 条 本委員会は、大学外の関係機関との連絡調整等を行うことを目的とする。

第 3 条 本委員会は、次の事項を審議する。

- （1）教育実習（介護等体験を含む。）、学校体験活動及び保育士資格取得に必要な実習についての個々の学生の実習審査、その他連絡事項の伝達、実習園、実習校及び福祉施設との連絡調整に関する事項
- （2）大学と実習園、実習校及び福祉施設との連携体制構築のため、教育委員会、保育園、福祉施設、幼稚園及び小学校との連絡調整会議を実施する。
- （3）その他、教育実習（介護等体験を含む。）、学校体験活動及び保育士資格取得に必要な実習に関わる事項

第 4 条 本委員会は、次の委員によって構成され、委員長が招集し、4 月、9 月に、年 2 回開催する。

- （1）委員長 児童教育学部長
- （2）委員 ア 児童教育学科長
イ 保育実習に関わる科目の担当教員
ウ 教育実習（幼稚園）担当教員
エ 教育実習（小学校）担当教員
オ 実習巡回指導担当教員
カ リベラルエデュケーションカレッジマネージャー
- （3）その他 委員長の認めた者

第 5 条 委員の任期は 1 年とし、再任を妨げない。

第 6 条 本委員会の事務は、リベラルエデュケーションカレッジオフィスがこれを担当する。

付 則

この内規は、2022 年 4 月 1 日から施行する。

児童教育学部の社会的ニーズ分析と対応

1. 教員・保育者養成系学部の志願状況〔神奈川県〕

神奈川県の教員・保育者養成系学部のニーズ把握の観点から、児童教育学部を設置した湘南キャンパス（平塚市・秦野市）を含む神奈川県内、及び近隣の教員・保育者養成系学部の志願状況を定員充足の根拠となる客観的なデータを更新し、その経年変化を改めて確認した。

	地域 区分	大学・学部学科		入学 定員	免許資格	充足率 2020.5	充足率 2021.5
①	横浜	國學院大學 人間開発学部	初等教育学科	100	幼小中高	111.0	109.3
			子ども支援学科	100	幼小保	101.3	101.0
②	横浜	明治学院大学 心理学部	教育発達学科	145	幼小中特	94	96
③	横浜	関東学院大学 教育学部	こども発達学科	140	幼小保	101	99.5
④	横浜	桐蔭横浜大学 スポーツ健康政策 学部	スポーツ教育 学科	80	小中高	100 以上 詳細不明	102
⑤	横浜	横浜創英大学 こども教育学部	幼児教育学科	80	幼保	58.1	60.6
⑥	横浜	東洋英和女学院大 学人間科学部	保育子ども学科	100	幼保	93.5	94.3/89
⑦	川崎	田園調布学園大学 子ども未来学部	子ども未来学科	100	幼保	96	91.5/67
⑧	三浦 横須 賀	鎌倉女子大学 児童学部 教育学部	児童学科	170	幼小中保	121.3	120.1
			子ども心理学科	50	小幼養	132.5	133.0
			教育学科	80	小中高	125.0	121.1
⑨	県央	相模女子大学 学芸学部	子ども教育学科	100	幼小保	108.2	107.2
⑩	県央	松蔭大学 コミュニケーション 文化学部	子ども学科	48	幼保	48.6 学部	54.8 学部

結果としては、教員・保育者養成系学部の充足率については大きな変動は見られない。

前年度同様、半数が「充足率」100%未満となっているが、小学校教諭免許と就学前の保育教育に係る免許・資格（幼稚園教諭免許、保育士資格）を取得可能な学科（水色網掛けセル）においては、基本的に学生数は充足している。特に、⑧については、引き続き大幅に定員を超えた入学生を確保する状況となっており、当該地域の受け皿が数少ないことを示していると言える。

ただし、2021 年度充足率は、本学部開設以前の状況であり、今後 2022 年度の各大学の充足率も確認しつつ、慎重に需要調査を進め、確実な志願者確保につなげることが肝要であると考えている。

2. 児童教育学部の学生募集の取り組みと入試結果

開設前年度（2021 年度）において、神奈川県内高校を中心に高校訪問を積極的に計画し、設置認可後の 2021 年 9 月以降、のべ 22 校（うち県内 20 校）を対象に、高校訪問（分野別説明・学校説明・模擬授業等）を実施し、本学部の教育の特徴の告示、教職、保育分野への進学意識啓発の働きかけにより、新設学部であることの認知度向上を図った。

この結果、設置認可受け、2021 年度に実施した 2022 年度入試の結果、学力系選抜試験の志願者数は 627 名となり、入学定員 150 名のところ、147 名の入学者を得た。

2023 年度入試以降予定されている総合型選抜、指定学校推薦選抜が実施されなかったこと、また学部設置の広報が設置認可後の秋以降になったことを踏まえると、多くの受験生が集まったと判断している。

なお、入学者の地域別出身者の内訳は、約半数が神奈川県内出身者、1/4 が首都圏（東京千葉埼玉）、残りの 1/4 がその他の地域であり、神奈川県内から高いニーズがあることが分かった。

以上の状況及び 1. 教員・保育者養成系学部の志願状況〔神奈川県〕を踏まえ、学生募集の取り組みについて、今後も引き続き神奈川県内高校を中心として、高校訪問を推進するとともに、オープンキャンパス、高校生の学校単位でのキャンパス訪問とも連動させることで活性化させ、長期的かつ安定的な学生確保に努めていく。

以 上